平成 30（2018）年度

山陽女子短期大学
自己点検・評価報告書

令和元年 7 月

目次

自己点検・評価報告書
1. 自己点検・評価の基礎資料 1
2. 自己点検・評価の組織と活動 17

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 19

テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神 19
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果 20
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価 22
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画 23
◇ 基準Ⅰについての特記事項 23

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 24

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程 24
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援 49
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画 62
◇ 基準Ⅱについての特記事項 62

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 63

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源 63
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源 68
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 73
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源 75
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画 78
◇ 基準Ⅲについての特記事項 78

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 79

テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ 79
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ 82
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス 84
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画 85
◇ 基準Ⅳについての特記事項 86

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるための報告書の様式（平成 28 年 7 月改定版）を準用して、山陽女子短期大学における平成 30 年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年 7 月 1 日

学長
石永　正隆
ALO
丸川　浩

1. 自己点検・評価の基礎資料

（1）学校法人及び短期大学の沿革

山陽女子短期大学の設置法人である山陽女学園は、昭和 3 年に、広島県西部佐伯地区（現在の廿日市市・広島市佐伯区）十数か町の女子教育施設創建の要望に応えて創設された山陽高等女学校に始まる。

昭和 3 年	山陽高等女学校、文部省より設立認可される。
昭和 19 年	財団法人山陽女学園に組織変更の許可を受ける。
昭和 23 年	六三三制学制改革に基づき、組織を改め山陽女子高等学校に校名変更。
昭和 26 年	私立学校法付則第三項の規定に基づき、学校法人山陽女学園に組織変更許可。
昭和 38 年	山陽女子短期大学開学。家政科を設置。
昭和 40 年	山陽女子短期大学に、国文科を設置。
昭和 41 年	山陽女子短期大学に、食物栄養科を設置。
昭和 43 年	山陽女子短期大学附属幼稚園開園。
昭和 44 年	広島医学技術専門学校開校。
昭和 47 年	広島歯科技術専門学校開校。
平成元年	山陽看護専門学校開校。
平成 3 年	山陽女子短期大学、家政科を生活学科に、食物栄養科を食物栄養学科に名称変更。
平成 9 年	山陽女子短期大学、国文科を日本語日本文学科に名称変更。
平成 11 年	山陽女子短期大学、生活学科を人間生活学科に名称変更。
平成 12 年	山陽女子短期大学、日本語日本文学科を募集停止。
平成 13 年	山陽女学園中等部設立。
平成 16 年	山陽女子高等学校、山陽女学園高等部に名称変更。
平成 19 年	山陽女子短期大学、臨床検査学科設置。
平成 21 年	山陽女子短期大学に臨床検査学科が設置されたことにともない、広島医学技術専門学校閉校。
平成 24 年	山陽女子短期大学、専攻科診療情報管理専攻（1 年課程）設置。

（2）学校法人の概要

令和元年5月1日

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山陽女子短期大学	広島県廿日市市佐方本町 1-1	150	360	285
広島歯科技術専門学校	広島県廿日市市佐方本町 1-1	35	70	41
山陽看護専門学校	広島県廿日市市佐方本町 1-1	40	80	79
山陽女学園高等部	広島県廿日市市佐方本町 1-1	220	660	392

山陽女子短期大学

山陽女学園中等部	広島県廿日市市佐方本町 1-1	90	270	92
山陽女子短期大学附属幼稚園	広島県廿日市市佐方本町 1-1	35	105	103

（3）学校法人・短期大学の組織図

山陽女学園組織図　　（H31年4月1日現在）

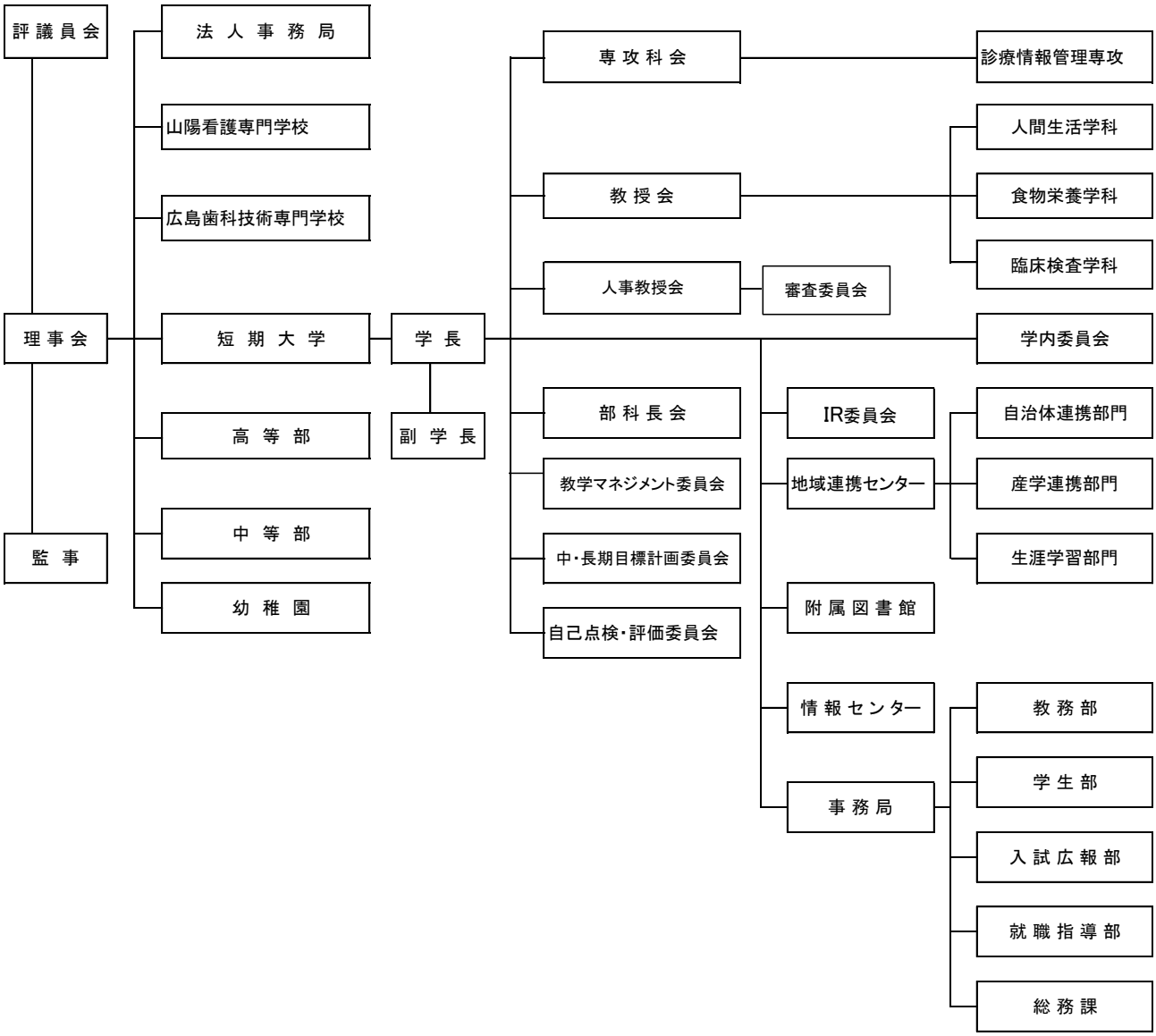

(4)立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在地である廿日市市は、広島市の西に隣接する住宅地で、人口は 117,487 人（平成 30 年 4 月 1 日現在）、市内には世界遺産に登録されている厳島神社を有する宮島がある。廿日市市は、中世以来、木材の集積地として発展し、木材産業は、現在でも市の重要な産業である。また、広島県は牡蠣の生産量で全国一であるが、廿日市市はその一翼を担っている重要な産業の一つである。近年の廿日市市の発展は、広島都市圏に属することによるもので、住民の多くは、広島市への通勤者である。

廿日市市には、現在、本学と日本赤十字広島看護大学（平成 12 年開学）の２つの高等教育機関があるが、本学は、唯一の高等教育機関として、30 年以上にわたって自治体と共催で公開講座を開講するなど地域の要請に応えてきている。

■学生の入学動向（過去の実績と未来の予測）

県・地域別の入学者数は、広島県が 60%以上、次いで山口県が約 20-23%、これまで 3 番目が島根県だが、昨年は約 4%、今年度も 3%と低かった。その他の県以外からの入学者も大きく減少した。29 年度も入学者数がやや増加したが、これは隣接する鈴峯女子短期大学の閉学、及び比治山短期大学における栄養士課程の募集停止に伴う影響と思われる。

今後、廿日市市内及び隣接する広島市内及び山口県や島根県の高校からの入学者を増やす方策を探る必要があるが、他県においても 18 歳人口が減少しており、かつ地元の短大や専門学校に進学する学生が増えているようだ。今後しばらく 18 歳人口は全国的には横ばいであるが、廿日市市の 18 歳女性の人口は 568 名（平成 30 年 4 月 1 日現在）で前年度より 30 名程度増加したが平成 20 年度の 639 人には及ばない。最近は 4 年制及び男女共学志向が強まってきており短期大学は厳しい状況下にある。特に、本学の医療事務情報コースや栄養調理コースは入学者が減少傾向にあるため対策が急務である。

■学生の入学動向（過去の実績と未来の予測）

地域	26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
広島	91	66.4	74	59.2	87	63.0	88	61.5	85	66.9
山口	22	16.1	23	18.4	31	22.5	29	20.3	29	22.8
岡山	1	0.7	2	1.6	1	0.7	3	2.1	0	0.0
島根	9	6.6	12	9.6	10	7.2	6	4.2	4	3.1
鳥取	3	2.2	1	0.8	0	0.0	1	0.7	0	0.0
四国	4	2.9	8	6.4	7	5.1	5	3.5	4	3.1
九州	5	3.6	2	1.6	1	0.7	2	1.4	3	2.4

その他	2	1.5	3	2.4	1	0.7	9	6.3	2	1.6

■地域社会のニーズ

廿日市市では産業にかかわる関係機関の連携やネットワークの情報を支援していくことを目的に、産、官、学で構成する「廿日市市産業振興協議会」を平成 22 年 3 月に設置し、廿日市市商工業活性化ビジョンに基づく具体的なプロジェクトを実施している。協議会参加校として、本学も廿日市市と平成 25 年度に包括協定を締結した。これは本学の目的の一つである教育・研究等での地域社会への貢献を具現化するためである。本学の研究分野である食や健康といった身近な研究や臨床検査等の研究シーズ等を市の事業と連携することで各事業への相乗効果が期待される。これまでの実績の一部を挙げれば、本学の学生と地元企業とのコラボでランチを開発し、宮島サービスエリアでの販売、吉和村で栽培され、商品化されているルバーブジャムの新たな開発への参画、あるいは地元企業とのコラボで牡蠣のみを使った新しい牡蠣醤油の開発に関わり、現在販売中である。

廿日市市内の民営事業所の従業員数は、平成 30 年度の市統計資料によると平成 28 年度で約 4.6 万人である。産業別では事業所数が多い卸売業、小売業の従業者が最も多く(19.6%)、次いで製造業(17.6%)、医療・福祉(16.6%)が続いている。この上位 3 業種で全体のほぼ半数を占めている。このトップ 3 のうち医療・福祉は、本学の主要な就職先業種である。本学の平成 30 年度卒業生の産業種別就職状況のうち医療・福祉に就職した卒業生は人間生活学科 66%、食物栄養学科 69%、臨床検査学科 97%である。本学が要請する医療事務員、診療情報管理士、栄養士、調理師、臨床検査技師に対する地域のニーズは安定的に存在している。即戦力となる知識と教養、技能を持った人材の育成が、地域社会への貢献として要請されている。

■地域社会の産業の状況

廿日市市は広島県の西部に位置し、東は広島市及び安芸太田町、西は山口県境、南は大竹市及び瀬戸内海に接し、北は島根県境に接している。立地特性として、山陽自動車道・広島岩国道路が東西に縦貫し、廿日市インターチェンジで接続することにより高速道路網を利用しやすいことと、ＪＲ山陽本線、広島電鉄宮島線の二つの鉄道が東西に並行して走り、ＪＲは 3 駅、広島電鉄は 8 駅が設置されるなど、交通の利便性に恵まれていることが挙げられる。

また、廿日市市は、平成 17 年 11 月 3 日大野町と宮島町を編入合併し、人口約 12 万人を擁する拠点都市となった。世界文化遺産の厳島神社や廿日市市木材港を抱え、産業面においては、木材関連業・特産カキ養殖業が集積する地区である。厳島神社のある宮島の来島者数は、平成 30 年度の市統計資料によると平成 28 年には 560 万人、宮島観光にかかわる市内の観光消費額は、約 277 億円である。木材関連業は、鎌倉時代に厳島神社造営にかかわる職人が移り住んだことに由来しており、製造品出荷額は、県下でもトップクラスの実績を有している。大野・宮島地域を中心に生産されているカキは、広島県を代表するブランドとなっており、県内シェアは、16-17%である。

さらに、広島市のベットタウンとして大規模住宅団地が散在し、大型ショッピングセンターの出店も相次いでいる。特に、廿日市市が行う木材港一角の埋め立て事業においては、地場大手スーパーのゆめタウン(敷地面積 4,400 ㎡)が平成 27 年に開業し、平成 28 年には JR 廿日市駅の再開発がなされ、官公庁施設と商業施設等が集積した都市拠点として、一層の産業活性化が見込まれる。

■短期大学所在の周辺地図

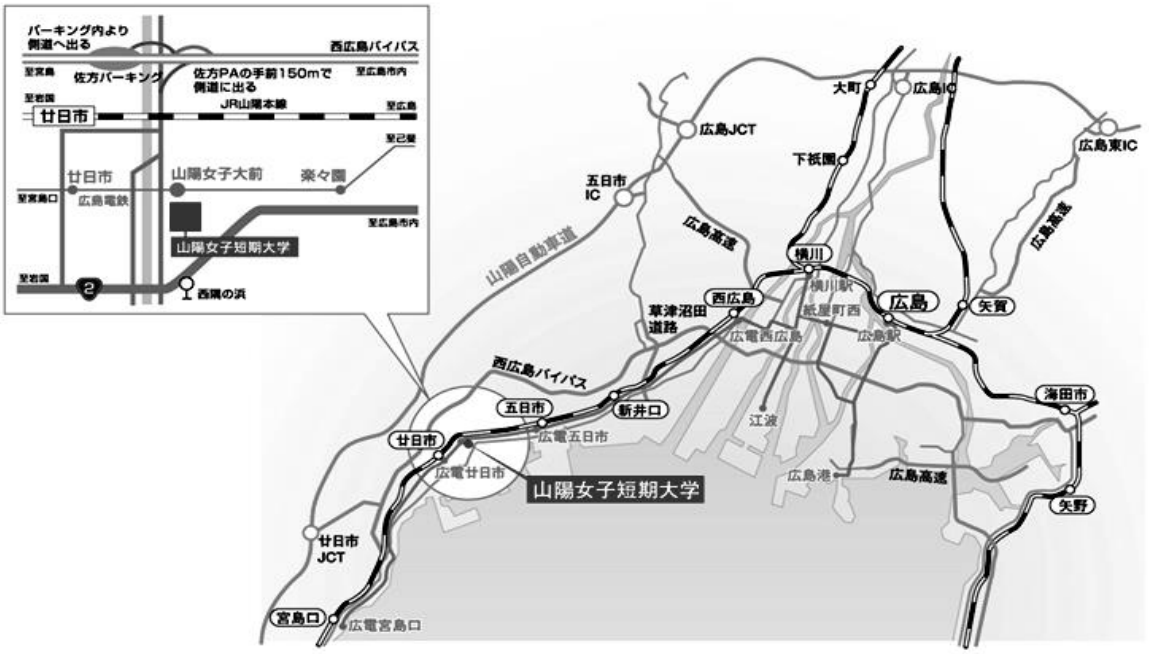

（5）課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 （早急に改善を要すると判断される事項）	対策	成果
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス 年度内に予算変更が必要になった場合にあらかじめ評議員会の意見を聞かずに行っているという問題が認められる。	機関別評価結果の判定までに、問題に対処し、運営の改善を図った。	法令順守の下、評議員会の機能を確認するなど、これまで以上に、学校法人の運営改善に努める意識が向上した。

山陽女子短期大学

② 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 （向上・充実のための課題）	対策	成果
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス 監事の監査が財産の状況のみになっており、業務監査を行う必要がある。	検討中。	

③ 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
「建学の精神」「教育目的」「愛・優・輝」の関連が明確でない。「建学の精神」の見直しも含めて検討することが望ましい。	「建学の精神」については、平成29年度に、理事長、学長を中心にして検討し、「未来に輝く女性の育成」とすることとした（平成30年度から施行）。	「建学の精神」「教育目的」「愛・優・輝」の関連が明確になった。
学習目標、3ポリシー、学習成果の対応関係が不明確なので、全学的な観点から見直しを図る必要がある。	3ポリシーと学習成果及びその査定項目は、平成27年度に見直しを行い、平成28年度に改定した。	平成30年度に、さらに見直しを行い、アセスメントポリシーも策定した。
カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを、学生に分かりやすいように改めることが望ましい。	平成27年度に、主要な資格の取得をもとにして、カリキュラム・ツリーの見直しを開始した。	カリキュラム・ツリーを使って、学年初めのオリエンテーション等で、履修指導に活用している。
改廃の条項がない規程があるので、すべての規程に改廃の条項を入れる必要がある。	規程の制定や改定に当たって、逐次、改廃の条項を入れて、整備を行っている。	
エビデンスとしての議事録がないと、委員会は活動していないことになるので、議事録の整備が望まれる。	平成27年度から、委員会開催後に議事録を学長に提出するよう義務付けている。	学長が、各委員会の活動内容を、確実に把握できるようになった。

公印の取り扱いが、規定どおり行われていないようなので、改められたい。	平成 27 年度中に、規程どおり取り扱うように改めた。	文書の厳正な取り扱いに関する意識の向上につながった。
学園の就業規則は中高等部のものであり、短大の勤務実態に即した規則を整備する必要がある。	検討中。	

（6）学生データ（学校基本調査のデータを準用）

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	備考
人間生活学科	入学定員	50	50	50	50	40	
	入学者数	32	38	41	37	26	
	入学定員充足率(%)	64	76	82	74	65	
	収容定員	100	100	100	100	90	
	在籍者数	77	75	81	80	65	
	収容定員充足率(%)	77	75	81	80	72	
食物栄養学科	入学定員	100	80	80	80	60	
	入学者数	48	57	60	48	47	
	入学定員充足率(%)	48	71	75	60	78	
	収容定員	200	180	160	160	140	
	在籍者数	113	108	119	109	89	
	収容定員充足率(%)	56	60	74	68	64	
臨床検査学科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	45	43	42	42	47	
	充足率(%)	112	107	105	105	118	
	収容定員	120	120	120	120	120	
	在籍者数	129	130	133	124	130	
	収容定員充足率(%)	107	108	111	103	108	

専攻科（診療情報管理専攻）	入学定員	10	10	10	10	10	
	入学者数	7	8	12	2	1	
	入学定員充足率(%)	70	80	120	20	10	
	収容定員	10	10	10	10	10	
	在籍者数	7	8	12	2	1	
	収容定員充足率(%)	70	80	120	20	10	

② 卒業者数（人）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
人間生活学科	35	39	34	39	34
食物栄養学科	59	63	48	50	48
臨床検査学科	34	37	37	45	37
診療情報管理専攻	5	7	8	12	1

③ 退学者数（人）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
人間生活学科	0	3	2	0	3
食物栄養学科	8	0	1	8	9
臨床検査学科	4	2	1	5	2
診療情報管理専攻	0	0	0	0	0

④ 休学者数（人）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
人間生活学科	0	2	1	0	0
食物栄養学科	3	1	1	4	0
臨床検査学科	6	4	5	1	1
診療情報管理専攻	0	0	0	0	1

⑤ 就職者数（人）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
人間生活学科	25	27	21	35	21
食物栄養学科	52	55	47	45	47
臨床検査学科	33	33	30	39	30
診療情報管理専攻	5	6	8	12	1

⑥ 進学者数（人）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
人間生活学科	7	10	12	3	12
食物栄養学科	0	3	1	0	0
臨床検査学科	0	1	0	0	0
診療情報管理専攻	0	0	0	0	0

山陽女子短期大学

（7）短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※　大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※　①～⑦まで、すべて令和元年５月１日現在

① 教員組織の概要　（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
人間生活学科	4	2	0	1	7	4		2	0	26	家政関係
食物栄養学科	4	2	2	1	9	4		2	3	16	家政関係
臨床検査学科	4	2	4	0	10	10		3	0	23	保健衛生関係（看護除く）
（小計）	12	6	6	2	26	18		7	3		
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
（合計）	12	6	6	2	26	22		9	3		

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	11	3	11(3)
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	0	0	0
計	13	3	13(3)

③　校地等（㎡）

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）［注］	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共有の状況等）
校地等	校舎敷地	4,546			4,546	4,300	24.3	
	運動場用地	3,384			3,384			
	小計	7,930			7,930			
	その他	10,650			10,650			
	合計	18,580			18,580			

④　校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）［注］	備考（共有の状況等）
校舎	9,687			9,687	4,700	

⑤　教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
15	2	15	3	

⑥　専任教員研究室（室）

専任教員研究室
29

⑦　図書・設備

学科・専攻課程	図書〔うち外国書〕（冊）	学術雑誌〔うち外国書〕（種）	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料（点）	機械・器具（点）	標本（点）
人間生活学科	5985	23	0	19		
食物栄養学科	4375	14	0	26		
臨床検査学科	2388	27	0	22		
計	12748	64	0	67		

図書館	面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
	388	70	40,000

体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要
	268	

（各年度 5 月 1 日現在）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	3 年間平均
学生数	321 人	345	315	327
収容定員	410 人	390	390	396
収容定員充足率	78.3%	88.5%	80.8%	82.5%

（8）短期大学の情報の公表について

①学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
4	実務家教員に関すること	
5	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
6	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	
7	学習成果の方針及び学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
8	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
9	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
10	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

② 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html

(9)各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

中央教育審議会は平成 20 年に、学士課程教育において、学習成果は学士力を身につけるものであり、その指針として「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」を挙げている。これらを基本に置き、平成 26 年度に、本学の教育目的、学科コースの教育目的・目標に沿って、学習成果を４つのカテゴリーごとに明文化した学習成果を定めた。

しかし、策定された学習成果が、網羅的で項目も多過ぎること、さらには、学位授与の方針との整合性も不明瞭な側面があったことから、討議を重ねた結果、学位授与の方針そのものが、大学全体及び各学科の学習成果を集約的に示すという理解に立ち、学位授与の方針を見直し、平成 29 年度に、新たな学位授与の方針（それに伴って、教育課程編成の方針、入学者受け入れの方針も改めた）を策定し、平成 30 年度に公表した。本学では、この「学位授与の方針」を学習成果と規定している。

平成 30 年度には学習成果の査定のために、アセスメントポリシーを大学全体及び各学科コースレベルで策定した。ただし、このポリシーによる査定は、平成 31 年度から実施する予定である。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果の向上のために学生による授業評価を行っている。平成 29 年度・30 年度の集計結果について、主要な設問の 6 項目の全学的な評価結果を以下に掲げる。シラバスをしっかり読んでいる学生及び授業を十分理解している学生の割合は 50%に満たない。各教員はこれらが 50%を超えるよう PDCA を好転させなければならない。

2017 年度・2018 年度学生による授業評価アンケート

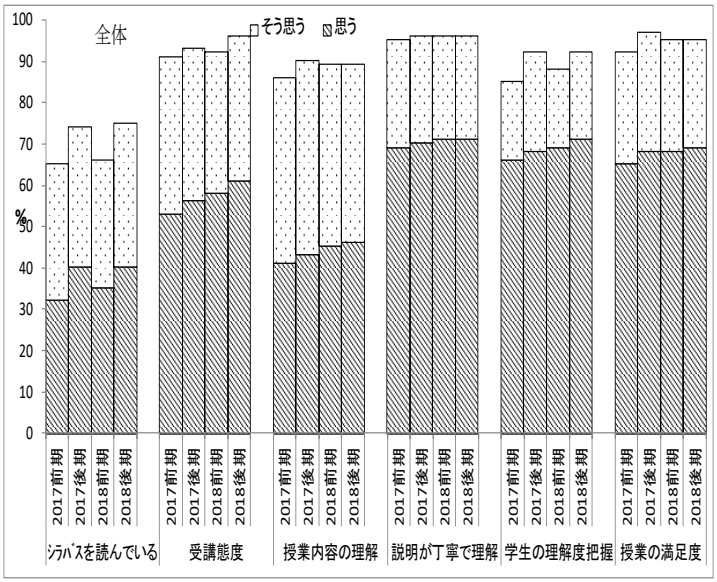

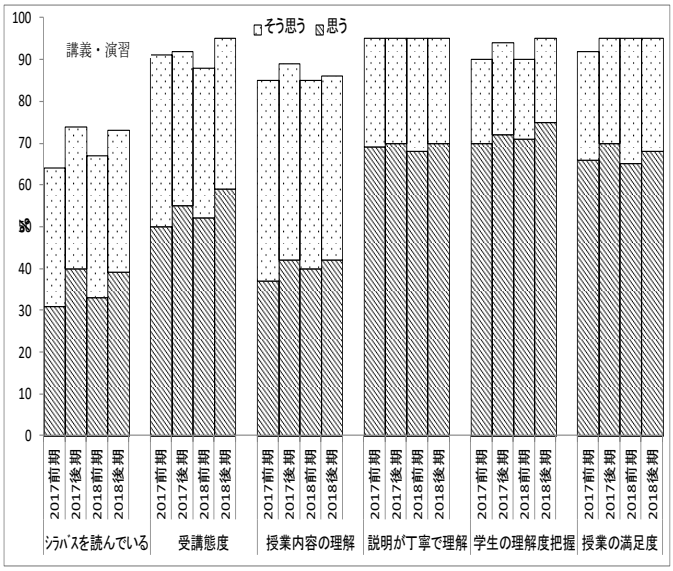

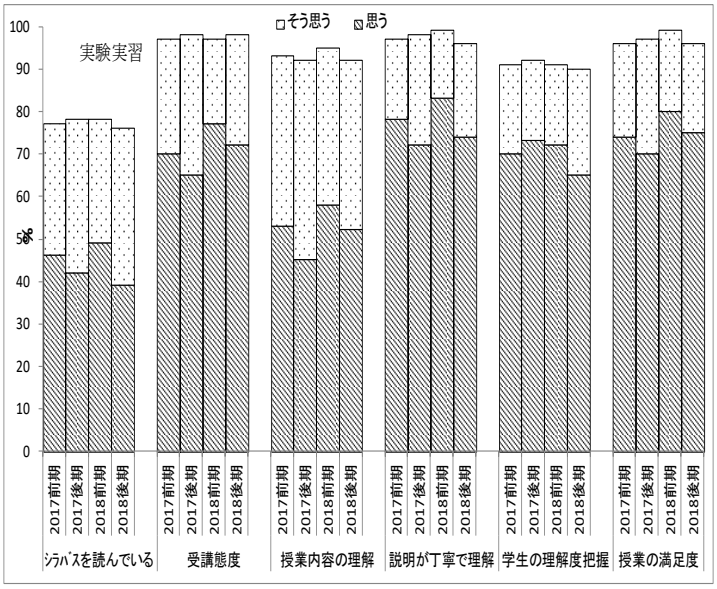

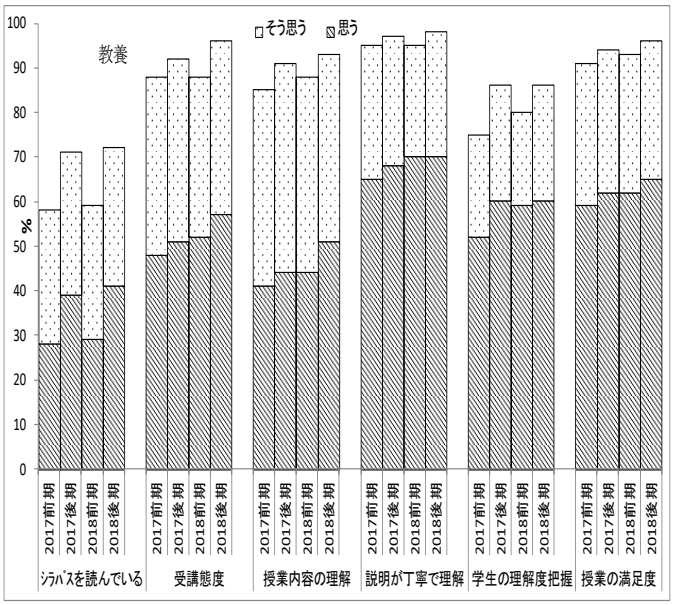

各々の授業評価をもとに各教員は授業の改善に努めている。25 年度から授業評価を公表し、それぞれの授業について担当教員が改善点等のコメントを記すことにより、全教職員の共有化を図り、これをもとに PDCA サイクルを回せるように努めている。その評価コメント集は学生も閲覧できるように図書館に設置している。また、平成 27 年度までは、FD 研修の一環として、毎年教員の授業参観を行い、授業改善に向けて取り組みを行った。特に、平成 25 年度から平成 27 年までは、授業参観直後に授業担当者と参観教員間で当該授業について意見交換を行うようにしていた。これにより授業改善が進んだと思われた。28 年度からは、FD 研修会において、教員がどのような授業改善を行っているか、各学科からその実情を報告するようにしている。平成 31 年度からはこれらの事例報告について、優れたと思われる方法を参加した教員が授業に取り入れているかも調査する予定である。また、授業の内容を理解できていない学生に対しては、個別指導や補習授業などを繰り返し行って、理解を手助けしている。

一方、社会的な側面から見れば、専門の職業についた就職先から、良い評価を得られることが最終的な学習成果の評価であると考えられる。本学ではほぼ毎年、卒業生の就職先に「知識・技能」、「マナー等教養的な部分」、「総合評価」の 3 点について、それぞれ「期待した水準を上回る」、「期待した水準」、「期待した水準を下回る」の 3 段階で評価を受けている。これらは、学習成果の 4 つの指針の外部評価の指標とみなせる。「期待した水準を上回る」の割合をどのようにしたら向上できるか、また、「期待した水準を下回る」と回答した就職先からのコメントと就職した学生を照合し、改善すべき内容をそれぞれの学科で議論をしているところである。早期離職者に関しても、本人及び雇用者より聞き取りを行うなど、今後に向けて指導のあり方等を検討している。このことにより、PDCA を上手く回すことができると期待される。また、昨年度からは、就職内定者に対して、就職前指導を希望者に対して実施した。この結果を基に、より良い就職前指導になるように計画的に実施した。その成果の表れか推定の域をでないが、11 月末の就職先調査では、「期待した水準を下回る」の割合が 10%以下とこれまでの中で一番低くなった（Ⅱ

A-5）。さらに、学習成果の手助けとなるよう、履修している科目が教育目標達成の流れの中でどの位置にあるのか解りやすくするために、カリキュラムツリーを学科コース毎に作成し、学期始めに説明したが、全ての学生が理解できているとは言えないようなので工夫が必要である。

また、昨年から、1 年生に対して「大学で何を学ぶか・勉強の仕方」について学科の教員が話すことになった。感想文を読む限り、いくらか学びに対するモチベーションが高くなったように思えるが、どの程度学習成果に効果があったか定かでない。

（10）公的資金の適正管理の状況

本学においては、平成 30 年 8 月 1 日付にて、「山陽女子短期大学における公的研究費の運営・管理等に関する規程」、「山陽女子短期大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程」、「山陽女子短期大学における公的研究費に関する不正防止計画」及び「山陽女子短期大学における公的研究費管理・監査及び特定不正行為に対する責任体制」を制定し、適正な管理体制をとっている。

また、教授会において、事務局長より本学の研究費管理体制や科学研究費補助金等公的研究費の使途等について説明し、公的研究費における不正防止に取り組んでいる。外部資金取得者に対しては、個別に規程を提示し、説明を行い、公的研究費における不正防止に取り組んでいる。

（11）理事会・評議員会ごとの開催状況（28 年度～30 年度）

	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理事会		6 人	平成 28 年 5 月 25 日(水) 11:00 ～ 12:30	6 人	100%	0 人	1/2
		6 人	平成 28 年 7 月 20 日(水) 11:00 ～ 12:30	6 人	100%	0 人	2/2
		6 人	平成 28 年 9 月 28 日(水) 11:00 ～ 12:00	5 人	83%	0 人	2/2
		6 人	平成 28 年 11 月 16 日(水) 11:00 ～ 12:05	6 人	100%	0 人	2/2
		6 人	平成 29 年 1 月 25 日(水) 11:00 ～ 12:00	6 人	100%	0 人	2/2
		6 人	平成 29 年 3 月 22 日(水) 11:50 ～ 13:40	6 人	100%	0 人	1/2
		6 人	平成 29 年 5 月 24 日(水) 11:00 ～ 12:25	6 人	100%	0 人	2/2
		6 人	平成 29 年 7 月 19 日(水) 11:00 ～ 12:10	6 人	100%	0 人	2/2
		6 人	平成 29 年 9 月 20 日(水) 11:00 ～ 12:20	6 人	100%	0 人	1/2
		6 人	平成 29 年 11 月 22 日(水)	6 人	100%	0 人	2/2

	6人		11:50 ～ 13:00				
		6人	平成30年1月24日(水) 11:00 ～ 11:50	6人	100%	0人	2/2
		6人	平成30年1月24日(水) 12:15 ～ 12:40	6人	100%	0人	2/2
		6人	平成30年3月22日(木) 12:20 ～ 13:45	6人	100%	0人	2/2
		7人	平成30年 5月23日(水) 10：50 ～ 12：45	7人	100.0%	0人	2／2
		7人	平成30年 7月18日(水) 11：00 ～ 12：10	7人	100.0%	0人	1／2
		7人	平成30年 9月19日(水) 11：10 ～ 12：40	6人	85.7%	0人	2／2
		7人	平成30年11月28日(水) 11：55 ～ 13：00	7人	100.0%	0人	2／2
		7人	平成31年 1月23日(水) 11：00 ～ 12：20	7人	100.0%	0人	1／2
		7人	平成31年 3月20日(水) 10：30 ～ 10：40	7人	100.0%	0人	2／2
		7人	平成31年 3月20日(水) 11：50 ～ 13：00	7人	100.0%	0人	2／2
評議員会	15人	15人	平成28年5月25日(水) 12:50 ～ 13:35	14人	93%	0人	1/2
		15人	平成28年11月16日(水) 12:45 ～ 13:25	13人	87%	0人	2/2
		15人	平成29年3月22日(水) 11:00 ～ 11:45	13人	87%	0人	2/2
		15人	平成29年5月24日(水) 12:50 ～ 13:50	13人	87%	0人	2/2
		15人	平成29年11月22日(水) 11:00 ～ 11:40	11人	73%	0人	2/2
		15人	平成30年3月22日(木) 10:55 ～ 12:05	13人	87%	0人	2/2
		15人	平成30年5月23日(水) 12:50 ～ 13:50	11人	78.6%	0人	2／2
		15人	平成30年11月28日(水) 11:00 ～ 11:45	10人	66.7%	0人	2／2
		15人	平成31年3月20日(水) 11:00 ～ 11:45	13人	86.7%	0人	2／2

（12）その他

■上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

なし

2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）平成30年5月1日現在

委員長	石永　正隆	学長、図書館長・入試広報部長
委　員	章　　志華	人間生活学科長、情報センター長
委　員	鈴木　　理	食物栄養学科長
委　員	谷口　　薫	臨床検査学科長
委　員	谷口　菊代	教務部長
委　員	石河　　健	学生部長
委　員	丸川　　浩	ALO　専攻科長
委　員	迫　　豊人	事務局長　ALO補佐

■自己点検・評価の組織図

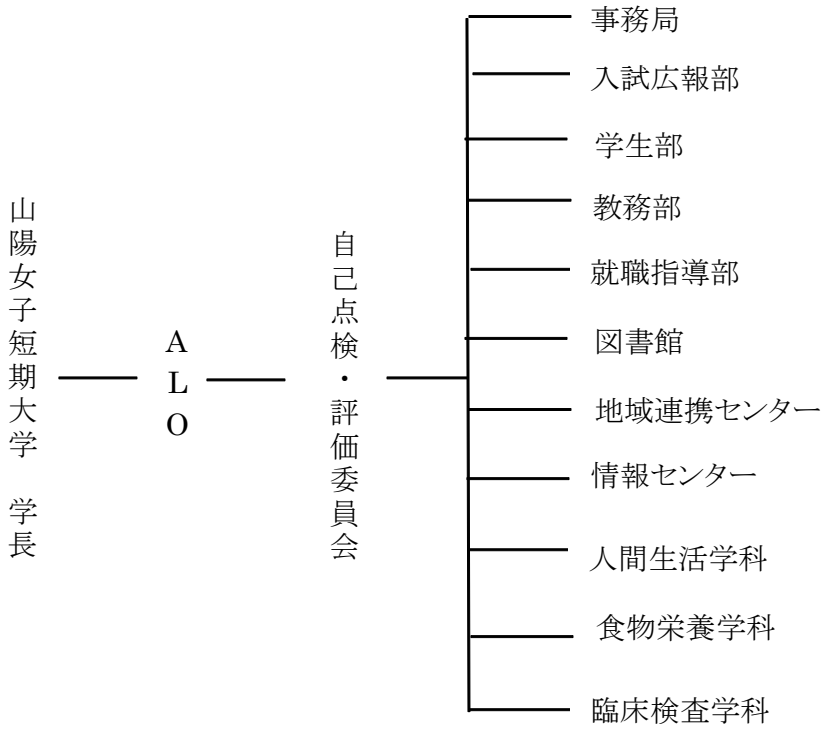

■組織が機能していることの記述

平成27年6月に、平成27年度第三者評価受審のための「平成26年度自己点検・評価報告書」を作成し、提出資料とともに、評価員と短期大学基準協会に送付した。その後、自己点検・評価委員会で、評価員の訪問調査・学内視察のスケジュールに関して検討を行い、ALO、ALO補佐が中心になり備付資料の整備を進めた。9月9日・10日の訪問調査では、自己点検・評価委員全員が面接調査に出席した。訪問調査後は、自己点検・評価委員会で、評価員からの指摘事項に対する今後の対応を協議し、改善できる事項から着手することを決めた。その後、「平成27年度自己点検・評価報告書」の作成に向けて、自己点検・評価委員会において、「課題」「改善計画」「行動計画」の見直しを行った。平成28年度は、学

修におけるPDCAサイクルを円滑に回すため、自己点検・評価委員会が主導して、学習成果の項目および査定の項目を改訂し、「平成28年度自己点検・評価報告書」においては、各学科の学習成果の査定方法を改める取り組みを行った。平成29年度からは、学外の有識者5氏に評価委員を委嘱し、学内の自己点検・評価委員8名の出席のもと、外部評価委員会を開催している。平成30年度には、大阪夕陽丘学園短期大学から相互評価の申し出があり、協定書を取り交わした。相互評価は、令和2年度に実施することで合意した。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

年 月 日	活 動 項 目	概　　要
平成 31 年 3 月 4 日	第 5 回自己点検・評価委員会	1．「平成 30 年度自己点検・評価報告書」の作成について
5 月 8 日	第 1 回自己点検・評価委員会	1．「平成 30 年度自己点検・評価報告書」の作成スケジュールの変更について 2．自己点検・評価報告書の新評価基準（短期大学基準協会）について→「平成 30 年度自己点検・評価報告書」については、旧基準で作成することとした。
5 月中	学科会	各学科において、主として、資格取得率や GPA 平均値の経年変化をもとにして、学習成果の査定を行った。
5 月中	自己点検・評価報告書作成	分担執筆
6 月中	自己点検・評価報告書作成	ALO による取りまとめ、調整作業。
7 月 1 日	第 2 回自己点検・評価委員会	1．「平成 30 年度自己点検・評価報告書」の最終確認 2．今後のスケジュール

【基準Ⅰ建学の精神と教育の効果】

基準Ⅰ-A 建学の精神

基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。

(a) 現状

本学の「建学の精神」は、「未来に輝く女性の育成」である。

本学の設置法人である山陽女学園は、昭和3年に、文部省から設立が認可された山陽高等女学校に始まる。建学の精神は、「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」である。「個性」を尊重し、「自国の発展と世界の平和」に寄与し、社会に貢献する人材を育成する「精神」は、今日まで受け継がれている。しかし、前回の認証（第三者）評価を受けた際に、「「建学の精神」「教育目的」「愛・優・輝」の関連が明確でない。「建学の精神」の見直しも含めて検討することが望ましい」という指摘を受け、検討を重ねた結果、「建学の精神」を「未来に輝く女性の育成」と定めた。

本学では、すでに、平成16年に、日々の学生の行動の指針となり、山陽女子短期大学学生としての帰属意識を高めるような「実践目標」を「愛・優・輝」（人を愛し、人に優しく、光り輝こう）と定めており、学生に深く浸透している。また、学則には、「本学は教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、山陽女学園の伝統の精神に基づいて大学教育を行い、教養と専門性を兼ね備え、地域に貢献する女性の育成を教育理念とする」と「教育理念」を定めている。すなわち、「未来に輝く女性の育成」という「建学の精神」は、この「教育理念」と「愛・優・輝」という「実践目標」を高次に統合する理念として定めたものである。

もちろん、「建学の精神」、「教育理念」、「実践目標」は、理念的・抽象的なものであることから、その理念を実現するために、具体的な「教育目的」を掲げている。

① 教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
② 実践に即した豊富な実習を中心とした教育
③ 資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
④ 地域における生涯学習の拠点化と地域連携の推進

この「教育目的」は、本学の教育の特色を踏まえているものであり、「教育目的」に向けた実践をとおして、最終的に、「未来に輝く女性の育成」の実現に努めている。

建学の精神、教育理念、教育目的は、ウェブサイトで学外に公表している。実践目標はロゴを作り、様々な媒体で使用することによって、学内外への周知を図っている。また、建学の精神、教育目的は、「学生便覧」に掲載されており、入学式の学長式辞等をとおして、学生及び教職員への理解と浸透を促している。また、平成27年度からは、授業（「フレッシュマンセミナー」）の中で、本学園の沿革を学長が講義し、学生への理解、浸透の強化を図っている。

建学の精神の確認、教育目的の点検、見直しについては、自己点検・評価委員会で検討し、教授会で討議を行っている。

(b) 課題

建学の精神の公表に関しては、学内外ともにまだ十分とは言えない。建学の精神を改定したことを機会に、今後、さらに公表の機会を増やすとともに、周知徹底させる手段を考える必要がある。また、建学の精神に対する理解が学生にどれだけ浸透しているか把握する必要もあるだろう。

■基準Ⅰ-A「建学の精神」の改善計画

地域でのボランティア活動、公開講座などの様々な機会を利用して、ステークホルダーに対して、建学の精神の一層の周知を図っていきたい。

基準Ⅰ-B 教育の効果

基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。

(a)現状

各学科の教育目的は次のとおりである。

【人間生活学科の教育目的】

人間生活学科は、生活するうえで必要な社会常識や日常的技能を含む教養及び専門的知識・技能を習得し、豊かな人間性を備え、社会の中で自立した生き方のできる人材を養成する。

【食物栄養学科の教育目的】

食物栄養学科は、食に関する専門教育を基本とし、職業に関わる能力を育成するとともに、幅広い教養と豊かな人間性の涵養を図り、食を通して社会に貢献できる人材を育成する。

【臨床検査学科の教育目的】

臨床検査学科は、高度に進歩・発展する医療を支える、臨床検査の専門知識とその技術を修得し、合わせて社会人としての教養を備えた臨床検査技師を養成する。

以上のように、学科の教育目的は、建学の精神及び全学的教育目的に基づいて、定めている。また、学科の教育目的は、学生便覧（学則）に明記し、学内外に表明している。

学科の教育目的は、科会で定期的に点検を行い、変更する場合は、部科長会の議を経て、教授会の承認を得ている。

（b）課題

現状では、学科の教育目的は、学生に浸透しているとは言えないので、学科のオリエンテーション、授業等をとおして、学生に明確に意識づけることが今後の課題である。

基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。

(ａ)現状

本学の学習成果は、学位授与の方針として示されている。学位授与の方針については、「基準Ⅱ-A-1」に掲載している。

すでに「基礎資料(9)」で記したように、平成 26 年度に、本学の教育目的、学科コースの教育目的・目標に沿って、学習成果を「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の４つのカテゴリーによって定めた。しかし、その後、学習成果が、網羅的で項目も多過ぎること、さらには、学位授与の方針との整合性も不明瞭な側面があったことから、学位授与の方針そのものが、大学全体及び各学科の学習成果を集約的に示すという理解に立ち、学位授与の方針を見直し、平成 29 年度に、新たな学位授与の方針を策定した。

学習成果（学位授与の方針）は、建学の精神、大学・学科の教育目的に基づいて策定されており、学生便覧、ウェブサイトで公表している。

平成 31 年度の授業概要（シラバス）からは、それぞれの科目が、学位授与の方針（ディプロマポリシー）のどの項目に対応しているかを明示し、学習成果と授業科目の関わりが学生に分かるようにすることにしている。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、平成 28 年度に学習成果の査定項目を設定したが、それをさらに体系化して、平成 30 年度に、アセスメントポリシーを策定した。アセスメントポリシーについては、「基準Ⅱ-A-4」に掲載している。

学習成果は、科会を中心にして、定期的に点検し、見直されている。

（b）課題

学習成果は、学生への理解を促す機会を確保していなかったが、授業概要で、学習成果（ディプロマポリシー）と授業科目の関連が明確となることが期待される。すでに作成しているカリキュラムツリーを活用し、さらに、関連性が明確になるように努める必要があるだろう。

基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。

（a）現状

学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、調理師法、臨床検査技師学校養成所指定規則、臨床検査技師等に関する法律等の関係法令の変更について、また、文部科学省、厚生労働省の通達、官報、私立短期大学協会、全国栄養士養成施設協議会、全国調理師養成施設協議会、全国臨床検査技師教育施設協議会の通知等について、学長を通じて関係する事務部署及び学科に適宜周知し、法令順守に努めている。同様に他の資格に係わる授業内容の変更等の通知についても周知し､学生に不利益にならないよう万全の配慮に努めている。

学生への授業アンケートを通して、学生の自己評価や、教員に対する授業評価を学期ごとに調査をしている。その結果をもとに、専任教員は、全担当科目に対して、結果の分析、今後の改善点等の自己評価を行い、授業改善に利用している。専任教員の授業アンケート自己評価は、『「学生による授業評価」報告書』として冊子にまとめられ、学生の閲覧に供している。また、非常勤講師に対しても授業アンケートの内容を開示し同様に改善を求めている。専任教員は FD 研修会を通して、授業・教育方法の改善に努めている。さらに、「短大生調査」(短期大学基準協会) のアンケート結果の各学科による分析を FD 研修会で発表するという試みも行っている。このように、授業、授業アンケート、授業アンケート評価、「短大生調査」の分析、FD 研修会等を通して、PDCA サイクルを効率的に回すことによって、教育の質保証に取り組んでいる。

教育効果向上には、学生が学科・コースの教育目的を認識し、履修している科目が目標達成の流れの中でどの位置にあるのか分かりやすくする必要があると考え、カリキュラムツリーを学科コースごとに作成している。

(b) 課題

現在行っている取り組みの他にも、教育の質保証の方法はあると考えられるので、さらなる質保証の試みを模索したい。

■基準Ⅰ-B「教育の効果」の改善計画

学習成果について、高校生・保護者や高校教員にも伝わりやすい表現に改めるなどの工夫が必要である。ルーブリック評価の導入を検討する。

基準Ⅰ-C 自己点検・評価

基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 現状

自己点検・評価委員会規程を定め、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設け、学長が率先して自己点検・評価に関わっている。また、自己点検・評価報告書の作成に当たっては、自己点検・評価委員が中心となって、各学科、各部署の担当者と連携し、現状の把握、今後の課題等を検討するなど、全教職員が自己点検・評価に関与する体制を整備している。自己点検・評価報告書は、ウェブサイトで公開している。

平成 29 年度から、本学では、外部の有識者に評価委員を委嘱し、外部評価を開始した。外部評価委員会における指摘・提言を受けて、その後、教授会、部科長会、科会等で改善策の検討を継続的に行っており、それらのことは、自己点検・評価活動に接続されている。

自己点検・評価活動の一環として、年度末の教授会において、学長から中期目標の達成状況の点検・評価が報告されている。全教職員が課題を明確化し、関係部署の議論を通じて改善していく PDCA サイクルの構築を目指している。

（b）課題

年度末に、学長が中期目標の達成状況の確認を行っているが、自己点検・評価委員会が組織的に関与し、全学的に PDCA サイクルを展開していく必要がある。

■基準Ⅰ-C「自己点検・評価」の改善計画

自己点検および評価活動を一層充実させ、教育・研究の向上・充実につなげたい。

■基準Ⅰ「建学の精神と教育の効果」の行動計画

GPA をさらに有効に活用する方法を検討する。

自己点検・評価活動で得られた課題について、改善計画を確実に実行する PDCA サイクルを構築していく。

◇　基準Ⅰについての特記事項

なし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱ-A 教育課程

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

（a）現状

学位授与の方針は、「知識・理解」、「技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の 4 カテゴリーから成る学習成果を表している。卒業の要件、授与される学位は、学則に規定している。また、学位授与の方針は、学生便覧に記載するとともにウェブサイトで公表している。学位授与の方針は、入学式後の学科説明会または学科オリエンテーションで、保護者と新入学生に説明している。また、1 年生はフレッシュマンセミナー第 1 回で、2 年生はキャリアップセミナー第 1 回で、学位授与の方針と履修との関係についてカリキュラムツリーを用いて説明し、学位取得に向けた学習意欲を高めている。

成績評価は、各科目の到達目標を基に、試験、レポート、課題等の到達度を点数化（100 点満点）し、成績表には、S（100～90 点）、A（89～80 点）、B（79～70 点）、C（69～60 点）、D（59 点以下）で記載している。これらのことは、学生便覧に明記している。また、資格取得の要件に関しても、学生便覧に明記している。

大学全体及び各学科の学位授与の方針は、学生が卒業した後に職業人として生きていくうえで必要な能力を示しており、社会的な通用性を有していると考える。学位授与の方針は、主として科会において、定期的に点検を行っている。

大学全体の学位授与の方針は、次に掲げるとおりである。

本学では、卒業に必要な単位を修得し、次に揚げる「学習の到達目標」に達した学生に短期大学士の学位を授与している。

1.知識と理解

(1) グローバル化の中でそれぞれの地域の文化を理解し、人間について、かつ社会及び環境と自然について知識と理解を有している。

(2) 職業人として地域に貢献するために必要な専門知識と理解を有している。

2.技能

(1) 社会人としてコミュニケーション能力や表現力を身につけ、情報通信技術に関する基本的な知識技能を持ち、モラルに従い活用できる。

(2) 職業人として地域に貢献するための必要な専門的な技能と基礎的な技術を有している。

3.態度と志向性

(1) 自己を律し、マナーを守り、責任感を持って回りの人と協働することができる。

(2) 積極的に学ぶ姿勢を持ち、卒業後も学ぶという姿勢を有している。

4.統合的な学習経験と創造的思考力

(1) これまで獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、課題の解決のために協働できる。
(2) 地域社会の一員として、どう地域に貢献できるか思考できる。

各学科の学位授与の方針は、次に掲げるとおりである。

【人間生活学科の学位授与の方針】

生活するうえで必要な専門知識や技能を身につけ、所定の単位を修得した学生に「短期大学士（生活学)」を授与する。

1.知識・理解

〈学科〉

(1) 人間生活に関わる基本的な知識を修得している。
(2) 生活する上で必要な社会常識を理解している。
(3) 人とのコミュニケーションに関わる知識を修得している。

〈医療事務情報コース〉

(1) 医療や職業的倫理に関する基本的な知識を修得している。
(2) 医療保険制度や関係諸法、診療情報管理等の基本的な知識を修得している。

〈オフィス情報コース〉

(1) パソコンの仕組み、情報処理と情報活用の基本的な知識を修得している。
(2) ビジネス業務や事務処理に関する基本的な知識を修得している。

〈人間心理コース〉

(1) 心理学の諸領域に関する基本的な知識を修得している。
(2) 人間関係や対人援助に関する基本的な知識を修得している。

2.技能

〈学科〉

(1) 生活する上で必要なコミュニケーション技能を身につけている。
(2) 情報処理に関する基本的な技能を身につけている。
(3) プレゼンテーションに関する基本的な技能を身につけている。

〈医療事務情報コース〉

(1) 医療や職業的倫理に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
(2) 医療保険制度や関係諸法、診療情報管理等の知識を応用する基本的な技能を身につけている。

〈オフィス情報コース〉

(1) 情報処理、ウェブデザイン、応用ソフトに関する基本的な技能を身につけている。
(2) ビジネス実務マナー、コミュニケーション、プレゼンテーションに関する基本的な技能を身につけている。

〈人間心理コース〉

(1) 自分自身や他者の心理や行動について理解する視点を身につけている。

(2) 人の話を傾聴し、共感的に応答する技能を身につけている。

3.態度・志向性

〈学科〉

(1) 高い教養を学修し、地域社会で主体的に活動できる力を身に付けている。

(2) 専門知識や技能を用いて社会に貢献できる。

(3) 社会人として必要な自己管理能力，協調性，高い倫理観，規律性を身につけている。

〈医療事務情報コース〉

(1) 学習を通して、医療界や地域社会に貢献する姿勢を身につけている。

〈オフィス情報コース〉

(1) 論理的に物事を考え、積極的に ICT（情報通信技術）を活用して問題解決に向かう姿勢を身につけている。

〈人間心理コース〉

(1) 人のことばに真摯に耳を傾け、人の気持ちを理解し、人に誠実に向き合う態度を身につけている。

4.統合的な学習経験と創造的思考力

〈学科〉

(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。

(2) 獲得した学習成果を活用し、自ら問題を発見し、解決する能力を持っている。

(3) 獲得した学習成果を活用し、社会で求められるコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を持っている。

【食物栄養学科の学位授与の方針】

食に関する専門知識と幅広い教養を身につけ、所定の単位を修得した学生に「短期大学士（食物学)」を授与する。

1.知識と理解

〈学科〉

(1) 食に関する基本的な知識および幅広い応用力やグローバルな視点から捉える必要性を理解している。

〈栄養管理コース〉

(1) 栄養士として必要な専門知識を身につけ、栄養の管理・指導ができる知識を身につけている。

(2) 栄養素の代謝と生理的意義および各種疾患における基本的な食事療法を理解している。

〈栄養調理コース〉

(1) 調理師として必要な専門知識と食品の安全性と衛生管理について理解している。

(2) 厨房の設備機器類について理解している。

〈食品開発コース〉
(1) 食品開発に必要な幅広い知識や食品関連の技術者としての基礎的技能を身につけている。
(2)　食品の流通や保存に関する基礎知識を理解している。
2.技能
〈学科〉
(1) 数量的に考える能力や情報処理の基本的な技術および食に関する基本的な技術・技能を身につけている。
〈栄養管理コース〉
(1) 栄養指導の基本の修得と給食業務において安全で安心な食事を提供する技能を身につけている。
(2) 食事計画など給食サービス提供に関する技術と調理技術を修得している。
〈栄養調理コース〉
(1) 基礎的な調理法を習得し、安全で安心な料理を提供する技能を身につけている。
(2) 調理施設の衛生管理に関する技能を修得している。
〈食品開発コース〉
(1) 食品関連の技術者としての加工技術・鑑別法等の基礎的技能を身につけている。
(3)　食品の衛生管理の方法について修得している。
3.態度と志向性
〈学科〉
(1) 社会人としての教養とマナー、職業人としての社会的責任と倫理観、および常に学ぶ姿勢を心がけている。
〈栄養管理コース〉
(1) チームワークを大事にする態度を有している。
(2) 対象者に応じた食事計画や栄養指導を心がけている。
〈栄養調理コース〉
(1) おもてなしの態度と自由な発想の調理法ができるよう心がけている。
(2) 提供された食材を見て、自由な発想で発展的な調理法ができるように考えている。
〈食品開発コース〉
(1) 美味しい食品の開発を通して地域に貢献することを心がけている。
(2) 材料から商品化および流通までをイメージできるように考えている。
4.統合的な学習経験と創造的思考力
〈学科〉
(1) 現場で専門性を活かすと同時に幅広い視点から行動する意欲を持っている。
〈栄養管理コース〉
(1) 栄養士として課題に対して柔軟に対応できる思考力を培っている。
(2) 栄養士の視点だけからではなく、臨機応変に行動ができる

〈栄養調理コース〉
(1)調理師として食文化の継承を担い､おもてなしの心でサービスをすることができる。
(2) 自分の役割を自覚し、協調しながら責任を果たすことができる。
〈食品開発コース〉
(1) 新商品の開発を創造的に思考し、地域に貢献する。
(2) 食材を新しい視点から捉え直し、地域に貢献する意欲を持っている。

【臨床検査学科の学位授与の方針】

臨床検査の知識と技術を身につけ、所定の単位を修得した学生に「短期大学士（保健衛生学)」を授与する。

1.知識と理解
(1) 臨床検査技師に必要な教養と、専門分野を理解するために必要な科学的基礎知識を身につけている。
(2) 基本的な臨床検査法の知識を身につけ、検査機器の測定原理および操作法について理解している。
(3) 臨床検査技師に必要な医学的知識を身に付け、臨床検査データの重要性を理解している。

2.技能
(1) 検査機器の操作マニュアルに従って、正しく操作することができる。
(2) 検査マニュアルに従って正確に検査を行い、正しい結果を出すことができる。

3.態度と志向性
(1) 臨床検査技師としての将来の方向性を認識し、目標実現のために必要な学習をすることができる。
(2) グループ学習の場で自分の役割を認識し、チームで協力して結果を導くことができる。
(3) 医療人になることの意識を持ち、人ために役立つ行動ができる。

4.統合的な学習経験と創造的思考力
(1) 習得した知識を総合的に活用したプレゼンテーション能力をもつ。
(2) 自らの意見を第三者に正確に伝えるコミュニケーション能力をもつ。
(3) 習得した知識・技能を用いて、問題解決に向けた創造的思考をすることができる。

（各学科の卒業の要件及び授与する学位）　平成 30 年度

＜人間生活学科＞　学位：短期大学士（生活学）
1.教養科目　必修 6 単位　選択 8 単位以上　合計 14 単位以上
2.専門教育科目　必修 6 単位　選択 42 単位以上　合計 48 単位以上
＜食物栄養学科＞　学位：短期大学士（食物学）
1.教養科目　必修 6 単位　選択 8 単位以上　合計 14 単位以上

2.専門教育科目　必修 13 単位　選択 35 単位以上　合計 48 単位以上 ＜臨床検査学科＞　学位：短期大学士（保健衛生学） 1.教養科目　　必修 16 単位　選択 3 単位以上　合計 19 単位以上 2.専門教育科目　必修 95 単位　　合計 95 単位以上

（b）課題

卒業単位の要件や成績評価基準、資格の要件等については、詳しく学生に説明し、理解も徹底されていると思われる。学位授与の方針については、項目を整理し、学生に分かりやすい表現に改める必要がある。

基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

（a）現状

各学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応しており、その方針のもとで教育課程を編成している。この関係を明確に示すために、本学では、「カリキュラムツリー」を作成している。「カリキュラムツリー」には、学科・コースが育成しようとする学生像に向けて、学生が段階的に「学習成果」を積み上げていける筋道を明示している。オリエンテーションで教育課程と履修の卒業までの流れを説明するには良いツールとなるので、学生に分かりやすい簡潔明瞭なカリキュラムツリーになるようさらに検討が必要である。

シラバス（授業概要）には、「授業の概要」「授業の到達目標」「成績評価の方法」「テキスト」「参考図書」「授業時間外学習」（準備学習を含む）「授業計画」を明示している。成績評価は、「授業の到達目標」をもとに、「成績評価の方法」に従って、厳格に行われている。「成績評価の方法」は、1 回の試験だけで学習成果を判断することのないよう、学修途中で到達度を測ることのできる、確認（小）テストを実施する等、総合的に成績を判断している。「授業時間外学習」については、具体的な内容を示すようにしている。シラバスが適正に記載されているか、シラバスチェック委員によるチェックを行い、必要な修正を行っている。平成 31 年度からは学位授与の方針（ディプロマポリシー）との対応の項目も付け加えることにしている。

各科目の担当者は、非常勤講師を含め、資格・業績から判断した適任者を任用している。教育課程は、科会、教育課程委員会において、毎年、定期的に見直しを行っている。

大学全体の教育課程編成・実施の方針は、次のとおりである。

本学では、学生が学習成果を挙げるために、教育目的に基づき、次に揚げる項目を重視して、体系的な教育課程の編成・実施に当たっている １．　社会人となるための教養教育及び情報教育の充実 ２．　高度な専門知識・技能を修得するための専門基礎教育の徹底

３．実践に即した学内・学外での豊富な実習を中心とした教育と能動的教育の重視
４．地域に貢献できる人材を育成するための専門職教育、資格取得支援体制の充実

学科の教育課程編成・実施の方針は、次のとおりである。

【人間生活学科の教育課程編成・実施の方針】

〈学科〉
各コースの専門的知識･技能の修得と資格取得を支援し、コミュニケーション能力、問題解決能力を向上できるように教育課程を編成している。

〈医療事務情報コース〉
１．医療保険制度や関係諸法､診療情報管理等の専門知識とその方法論を体系的に学べるようにしている。
２．演習や実習を通じて､医療人としての知識を応用する技能とコミュニケーション能力を培うようにしている。
３．医療事務及び診療情報関連科目、教養科目を学ぶことを通じて、医療界や地域社会に貢献する姿勢と高い倫理観を培うようにしている。

〈オフィス情報コース〉
１．情報処理と情報活用の基本的な知識を学べるようにしている。
２．情報活用力とウェブ技術基礎力の養成に重点を置き､コミュニケーション能力の向上にも配慮している。
３．情報関連やビジネス関連の実務資格や検定資格を取得できるようにして､論理的に物事を考えて問題解決に向かう姿勢を培うようにしている。

〈人間心理コース〉
１．心理学関連科目を通じて人間理解に関する知識を学べるようにしている。
２．コミュニケーションや基本的な傾聴と応答の技能を学べるようにしている。
３．社会の様々な分野に貢献できるよう、医療、福祉、ビジネス等に関する科目を学べるようにしている。

【食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針】

〈学科〉
各コースで必要な基礎学力、専門知識・能力を身につけ、社会に貢献できる人材が育成できるように教育課程を編成している。

〈栄養管理コース〉
１．厚生労働省が定めた必修科目の修得に力点を置いている。
２．栄養だけでなく、食品の開発を含めた幅広い視野で健康を捉えることができるような科目を設置している。
３．実験・実習を重視して、栄養士としての実践力を養うようにしている。

〈栄養調理コース〉
1．幅広い教養を身につけた調理師の育成ができるようにしている。
2．調理実習には規定時間を越えた実習時間を設け、技術力および総合力をも併せ持つ調理師を育成できるようにしている。
〈食品開発コース〉
1．食の生産・提供者の視点と消費者の視点に立脚した、食品開発の総合力を育成できるようにしている。
2．食品に関する科学的な知識を修得し、食品関連の技術者としての基礎力を育成できるようにしている。
3．地域食産業の訪問などをとおして学びの場を広げられるようにしている。

【臨床検査学科の教育課程編成・実施の方針】

臨床検査技師として必要な基礎学力と専門知識・能力・技能を修得できる教育課程を、臨床検査技師養成所指定規則に従って編成している。
1．講義を通して､臨床検査技師として必要な教養や知識を修得できるようにしている。
2．実習を通じて、臨床検査技師として必要な検査技術、検査機器の取り扱い方法を修得できるようにしている。
3．医療専門職としての使命感と、高い倫理観を養うための科目を編成している。
4．臨床検査にかかわる知識や技術を総合的に考察する能力、コミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力など社会人として必要な能力を養うための科目を編成している。

（b）課題

教育課程編成・実施の方針に特に深く関わるカリキュラムツリーを、学生に理解しやすいものに改める必要がある。教育課程編成・実施の方針は、毎年見直しが必要である。

基準Ⅱ-A-3　入学者受け入れの方針を明確に示している。

（a）現状

各学科の入学者受け入れの方針は、学科の学習成果を獲得するための興味や意欲の有無に関する項目を設定している。また、入学者受け入れの方針は、募集要項、AO 入試案内、ウェブサイトに明示している。入学者選抜の方法のうち、AO 入試、推薦入試ではこれらの項目を選抜の際に特に重視し、受験者が志望学科のアドミッションポリシーを理解しているか確認している。また、オープンキャンパス、進学説明会等では、各学科の入学者受け入れの方針を受験生に説明している。

大学全体の入学者受け入れの方針は、次のとおりである。

本学では、入学後の修学に必要な基礎能力を有し、目的意識と向上心を有する人で、次に揚げる「本学が求める学生像」を理解し賛同する人に入学を認めている

1．　将来の自分に必要な専門知識・技能を身につけたい意欲を持っている人
2．　相手の立場を尊重し、人と協調する心を持っている人
3．　自ら学び、課題を発見し解決する意欲を持っている人

学科の入学者受け入れの方針は、次のとおりである。

【人間生活学科の入学者の受け入れの方針】

〈学科〉
何事にも前向きな姿勢で取り組むことができ、仕事を通して社会に貢献したい人
〈医療事務情報コース〉
1．　医療制度や社会の動きに関心を持ち、医療人としての資質と高い専門性を追求したい人
2．　医療事務や診療情報管理に関連する複数の資格取得をめざし、医療・介護の分野で貢献したい人
〈オフィス情報コース〉
1．　情報処理能力や資格を持ってビジネス現場で活躍したい人
2．　ウェブデザインやウェブ管理に関心と意欲を持つ人
〈人間心理コース〉
1．　人間のこころに関心をもち、コミュニケーション能力をもった社会人になりたい人
2．　他者の苦しみや痛みに共感し、相手の心に働きかけのできる人間として成長し、社会の様々な分野で貢献したい人

【食物栄養学科の入学者の受け入れの方針】

〈学科〉
健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
〈栄養管理コース〉
1．栄養士として、人々の健康をサポートしたい人
2．自ら健康的な食生活を実践したい人
〈栄養調理コース〉
1．調理師として、おいしい料理と楽しい食卓を提供したい人
2．新しい食材を取り入れ、創造性豊かな料理を作りたい人
〈食品開発コース〉
1．食品開発に意欲をもち、地域の食産業を支えたい人
2．自分が創った商品を人々に提供したいと願っている人

【臨床検査学科の入学者の受け入れの方針】

医療における臨床検査技師の役割を理解し、資格取得を目指している人。
1．　臨床検査に関する知識と技術を学ぶために必要な基礎学力を持っている人
2．　学習において、常に問題意識を持ち自主的に学習できる人
3．　人を思いやる心を持って、社会に貢献する意欲のある人。
4．　他者との相互理解を深めようとする意識を持ち､協力して問題解決に取組むことが出来る人

年 4､5 回のオープンキャンパスでは、本学の概要、入試概要、学科紹介を行っている。同時に学科別相談コーナー、入試に関する相談コーナーなどの個別相談コーナーも設け、本学がどのような学生を受け入れたいか、そのためには学生に何が必要か、時間をかけて個別に説明している。また、電話による受験者本人、両親、高校教員からの質問には主に入試広報部職員が対応し、受験の問い合わせに対して適切に対応している。

（b）課題

本学の入学者の受け入れの方針を入学試験に反映するようにしているが、今後は、入学後の学習に必要な基礎学力も測る内容を取り入れていく必要がある。そうすることで、授業の理解不足からくる学習意欲の低下を原因とした退学者を少しでも減らせると考えられる。入学者受け入れの方針は、毎年見直しが必要である。

基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

（a）現状

大学全体及び各学科の学習成果は､「学位授与の方針」として、建学の精神、学科の教育目的に基づき、「知識・理解」、「技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の 4 カテゴリーで示している（「基準Ⅱ-A-1」を参照）。それぞれの項目は、学生に理解しやすいことを考慮して、「理解している」「身につけている」という統一的スタイルを採り、具体性にも配慮している。

これらの学習成果は、各学科の教育課程の科目を学ぶことによって、2 年ないし 3 年の期間で達成可能である。また、各学科の学習成果は、各学科を卒業後、職業人として社会に出た時に必要な知識、技能等であることから、実際的な価値を有している。

今年度は｢学習成果の査定｣について検討し､新たにアセスメントポリシーを策定した。

大学全体及び各学科コースのアセスメントポリシーは、次のとおりである。

大学全体（機関レベル）の指標

ディプロマポリシー	入学前 入学直後（学修前）	在学中 １年次～３年次	卒業直前（学修後） 卒業後

①知識・理解	＜入学前＞ ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・基礎学力試験（入学前課題） ・学修前アンケート	・単位修得状況とGPA 分布 ・短大生調査 ・授業評価アンケート	＜卒業直前＞ ・単位修得状況とGPA 分布 ・国家資格取得率 ・各種資格取得率 ・授業評価アンケート ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート
②技能	＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・実験実習科目の単位修得状況 ・情報リテラシー関連科目の単位修得状況 ・授業評価アンケート ・短大生調査	＜卒業直前＞ ・実験実習科目の単位修得状況 ・技能検定試験合格率 ・専門就職率 ・学修後アンケート ・就職先アンケート
③態度・志向性	＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・学外実習の単位修得率 ・短大生調査	＜卒業直前＞ ・学外実習の単位修得率 ・学修後アンケート ・就職先アンケート
④統合的な学修経験と創造的思考力	＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・学外実習の評価及び報告会 ・特論発表会 ・短大生調査	＜卒業直前＞ ・学修後アンケート ・専門就職率 ・地元就職率 ・就職先アンケート

＜人間生活学科＞

学科（教育課程レベル）の指標

- **医療事務情報コース**

ディプロマポリシー	入学前 入学直後（学修前）	在学中 １年次～2 年次	卒業直前（学修後） 卒業後
①知識・理解	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況及び GPA ・病院実習評価 ・特論Ⅰ・Ⅱの学修状況 ・授業評価アンケート	＜卒業直前＞ ・卒業時の単位修得状況及び GPA ・診療報酬請求事務能力認定試験合格状況 ・資格取得状況

			・学修後アンケート
②技能	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況及び GPA ・病院実習評価 ・特論Ⅰ・Ⅱの学修状況 ・授業評価アンケート	＜卒業直前＞ ・卒業時の単位修得状況及び GPA ・診療報酬請求事務能力認定試験合格状況 ・資格取得状況 ・学修後アンケート
③態度・志向性	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・病院実習評価 ・学会発表状況 ・特論Ⅰ・Ⅱの学修状況 ・学生生活に関するアンケート	＜卒業直前＞ ・病院実習評価 ・診療報酬請求事務能力認定試験合格状況 ・資格取得状況 ・学修後アンケート
④統合的な学修経験と創造的思考力	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・病院実習評価 ・特論Ⅰ・Ⅱの学修状況 ・学生生活に関するアンケート	＜卒業直前＞ ・資格取得状況 ・特論発表会の評価 ・診療報酬請求事務能力認定試験合格状況 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート

● **オフィス情報コース**

ディプロマポリシー	入学前 入学直後（学修前）	在学中 １年次～2 年次	卒業直前（学修後） 卒業後
①知識・理解	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況及び GPA （教養科目、情報基礎・ビジネス実務に関する科目） ・授業評価アンケート	＜卒業直前＞ ・卒業時の単位修得状況及び GPA （教養科目、情報基礎・ビジネス実務に関する科目） ・学修後アンケート
②技能	＜入学前＞ ・志望理由書	・各期の単位修得状況及び GPA	＜卒業直前＞ ・卒業時の単位修得

	・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	（情報応用・ビジネス技能・ウェブデザインに関する科目） ・授業評価アンケート	状況及び GPA （情報応用・ビジネス技能・ウェブデザインに関する科目） ・技能検定合格状況 （情報技能検定試験、ウェブデザイン技能） ・学修後アンケート
③態度・志向性	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・ボランティア参加状況 ・学内イベント参加状況 ・学生生活に関するアンケート	＜卒業直前＞ ・インターンシップの評価 ・ボランティアワークの評価 ・学修後アンケート
④統合的な学修経験と創造的思考力	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・インターンシップの評価 ・特論Ⅰ・Ⅱの学修状況 ・学生生活に関するアンケート	＜卒業直前＞ ・資格取得状況（上級情報処理士、ビジネス実務士、ウェブデザイン実務士） ・特論発表会の評価 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート

● **人間心理コース**

ディプロマポリシー	入学前 入学直後（学修前）	在学中 １年次～2 年次	卒業直前（学修後） 卒業後
①知識・理解	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各授業科目の成績評価 ・各期の単位修得状況 ・授業評価アンケート	＜卒業直前＞ ・卒業時の単位修得状況及び GPA ・学修後アンケート
②技能	＜入学前＞ ・志望理由書	・各授業科目の成績評価	＜卒業直前＞ ・卒業時の単位修得

	・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況 ・ピアヘルパー資格関連科目の評価 ・授業評価アンケート	状況及び GPA ・学修後アンケート ・ピアヘルパー資格取得状況 ・学修後アンケート
③態度・志向性	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・ピアヘルパー資格関連科目の評価 ・ボランティア参加状況 ・インターンシップの評価 ・学生生活に関するアンケート	＜卒業直前＞ ・ピアヘルパー資格取得状況 ・ボランティアワークの評価 ・学修後アンケート
④統合的な学修経験と創造的思考力	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・特論Ⅰ・Ⅱの学修状況 ・インターンシップの評価	＜卒業直前＞ ・特論発表会の評価 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート

＜食物栄養学科＞

学科（教育課程レベル）の指標

- **栄養管理コース**

ディプロマポリシー	入学前 入学直後（学修前）	在学中 １年次，２年次	卒業直前（学修後） 卒業後
①知識・理解	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況 ・GPA 値 ・学外実習評価 ・授業評価アンケート	＜卒業直前＞ ・卒業時単位修得状況 ・GPA 値 ・栄養士免許取得状況 ・栄養士実力認定試験結果 ・フードスペシャリスト試験合格率 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート

②技能	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・実験実習科目の単位修得状況 ・GPA 値 ・学外実習評価 ・授業評価アンケート	＜卒業直前＞ ・実験実習科目単位修得状況 ・GPA 値 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート
③態度・志向性	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況 ・GPA 値 ・学外実習評価 ・授業評価アンケート ・短大生調査	＜卒業直前＞ ・学外実習評価 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート
④統合的な学修経験と創造的思考力	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況 ・GPA 値 ・学外実習評価 ・授業評価アンケート ・短大生調査	＜卒業直前＞ ・卒業時単位修得状況 ・GPA 値 ・栄養士免許取得状況 ・栄養士実力認定試験結果 ・フードスペシャリスト試験合格率 ・専門就職率 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート

● **栄養調理コース**

ディプロマポリシー	入学前 入学直後（学修前）	在学中 １年次，２年次	卒業直前（学修後） 卒業後
①知識・理解	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況 ・GPA 値 ・学外実習評価 ・授業評価アンケート	＜卒業直前＞ ・卒業時単位修得状況 ・GPA 値 ・調理師免許取得状況 ・技能考査試験結果 ・フードコーディネーター3 級取得状況 ・学修後アンケート

			＜卒業後＞ ・就職先アンケート
②技能	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・実験実習科目の単位修得状況 ・GPA 値 ・学外実習評価 ・授業評価アンケート	＜卒業直前＞ ・実験実習科目単位修得状況 ・GPA 値 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート
③態度・志向性	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況 ・GPA 値 ・学外実習評価 ・授業評価アンケート ・短大生調査	＜卒業直前＞ ・学外実習評価 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート
④統合的な学修経験と創造的思考力	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況 ・GPA 値 ・学外実習評価 ・授業評価アンケート ・短大生調査	＜卒業直前＞ ・卒業時単位取得状況 ・GPA 値 ・調理師免許取得状況 ・フードフードコーディネーター3級取得状況 ・専門就職率 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート

● **食品開発コース**

ディプロマポリシー	入学前 入学直後（学修前）	在学中 １年次，２年次	卒業直前（学修後） 卒業後
①知識・理解	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況 ・GPA 値 ・学外実習評価 ・授業評価アンケート	＜卒業直前＞ ・卒業時単位修得状況 ・GPA 値 ・フードサイエンティスト資格取得状況 ・フードスペシャリスト試験合格率

			・フードコーディネーター3 級取得状況 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート
②技能	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・実験実習科目の単位修得状況 ・GPA 値 ・学外実習評価 ・授業評価アンケート	＜卒業直前＞ ・実験実習科目単位修得状況 ・GPA 値 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート
③態度・志向性	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況 ・GPA 値 ・学外実習評価 ・授業評価アンケート ・短大生調査	・学外実習評価 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート
④統合的な学修経験と創造的思考力	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ・入学前課題 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・各期の単位修得状況 ・GPA 値 ・学外実習評価 ・授業評価アンケート ・短大生調査	＜卒業直前＞ ・卒業時単位修得状況 ・GPA 値 ・フードサイエンティスト資格取得状況 ・フードスペシャリスト試験合格率 ・フードコーディネーター3 級取得状況 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート

＜臨床検査学科＞

学科（教育課程レベル）の指標

ディプロマポリシー	入学前 入学直後（学修前）	在学中 １年次～３年次	卒業直前（学修後） 卒業後
①知識・理解	＜入学前＞ ・志望理由書	・教養科目の成績 ・基礎専門科目の成績	＜卒業直前＞ ・GPA 分布

	・調査書 ・学力検査・学力試験 ・入学前課題 ・化学・数学基礎学力テスト ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・単位修得状況 ・専門科目・実習の成績 ・単位修得状況 ・3 年次演習科目の成績 ・単位修得状況 ・臨地実習評価 ・学年ごとの GPA 値 ・短大生調査	・国家試験合格率 ・資格取得状況 ・就職先アンケート ・授業評価アンケート ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート
②技能	＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・単位修得状況 ・短大生調査 ・授業評価アンケート	＜卒業直前＞ ・専門就職率 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート
③態度・志向性	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・短大生調査 ・臨地実習評価	・臨地実習評価 ・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート
④統合的な学修経験と創造的思考力	＜入学前＞ ・志望理由書 ・調査書 ・面接 ＜入学直後＞ ・学修前アンケート	・短大生調査	・学修後アンケート ＜卒業後＞ ・就職先アンケート

これらの指標は、数値化し難いものも含まれているが、どれも学習成果を査定する上で重要な指標である。その中でも、GPA 値、資格取得状況は、重点的な査定項目としている。

次に掲げるのは、GPA 値の推移をもとにした全学的な査定である。

【短期大学全体の学習成果の査定】

平成 25 年度より GPA 制度を導入しており、最近 3 年間の全学レベルの GPA 値の推移が次のグラフである。H28 年度に比べ、平均の GPA 値やや高くなり、3.00～4.00 の割合が三分の一を占めるようになっているが、1.00～1.99 の者が僅かではあるが増加してきている。

学科別の GPA 値については、後述するそれぞれ学科の学習成果の査定に示されている。

人間生活学科と臨床検査学科は平均の GPA 値は上昇傾向に有り、高い区分 3.00～4.00 の割合が前年度より増加している。一方、食物栄養学科は平均の GPA 値が前年度より低くなっているが、高い区分の割合が減少し、低い区分 1.00～1.99 に該当する学生の割合が増加しているためである。全学的に見れば PDCA サイクルが好転しているが、食物栄養学科では好転していないので、入学した学生の学力の見極めと対応に、これまで以上の配慮が必要であろう。

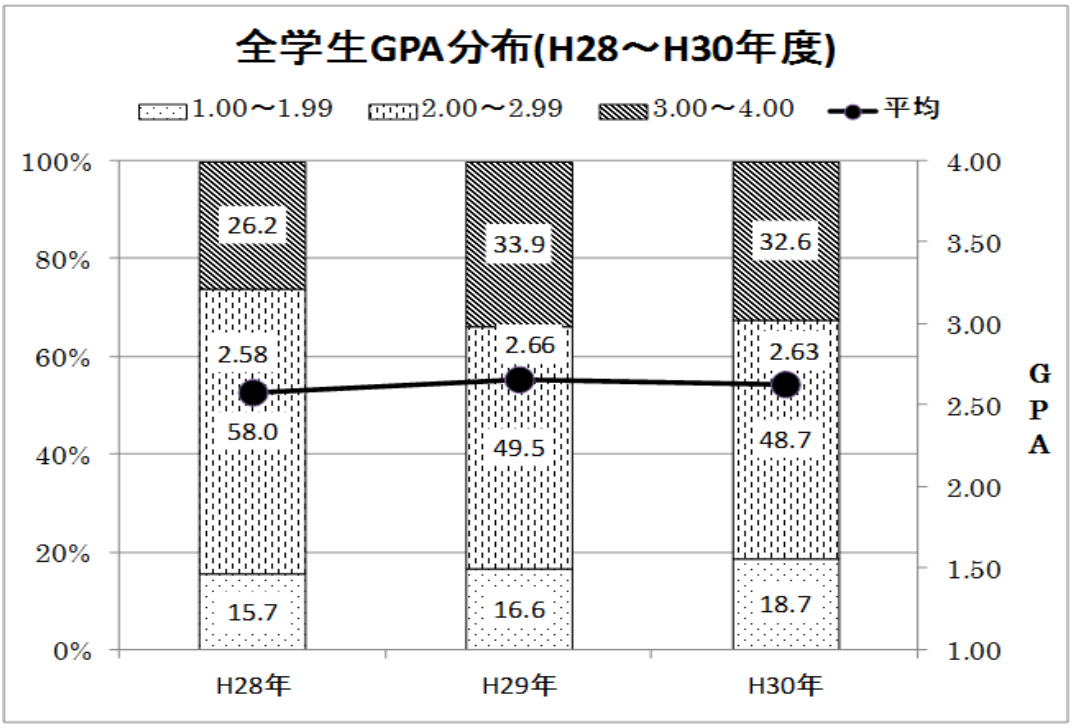

また、各学科の学習成果査定の取り組みは、次のとおりである。

【人間生活学科の学習成果の査定】

人間生活学科では、新入生のオリエンテーション時に、各コース 2 年間取得可能な資格と関連科目の履修について説明し､教育課程の学習目標が達成できるように指導している。学習成果の査定では、資格の取得状況や検定試験の合格率によって行っている。例えば、学生が取得した資格や合格した検定試験を一覧にして学習成果としてまとめ、毎年卒業時に学生に配布している。また、「私の SANJO ライフプラン」というファイルを利用して、学生自身が学期ごとの到達目標ならびに学習成果を評価・査定してきたが、平成 25 年度よりポータルサイトが開設されたのを機に、同取り組みをコンピュータネットワーク上で実施している。学生の自己評価に対してチューターの先生がコメントし、アドバイスしながら学習成果の向上を図っている。

資格取得や検定試験を目指すことは、学習意欲を高め、専門知識を向上させることに役立っており、検定試験の前には、各担当教員が補習授業を行って、合格率を上げる努力をしている。過去 3 年間の人間生活学科各コースに関連した主な検定試験の合格者数と合格

率、卒業生の１人あたりの平均取得資格数の推移を表に示す。

平成 30 年度においてメディカルクラークは例年同様、医療事務情報コース 1 年生が全員受験し、全員合格するという結果を残した。情報処理技能検定（表計算）１級の合格者数ならびに合格率も前年度と比べて大きく上昇した。特筆すべきは、本学科から 2 名の学生が日本情報処理技能検定協会の 3 資格において１級を取得し、検定委員長賞を受賞したことである。本学科における情報処理教育の成果を示したものと言える。

これからも引き続き、より高度で専門性の高い資格に挑戦する方向へと学生の動機づけを高め、学習支援をしていきたい。

合格者数（合格率）

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
メディカルクラーク		24 人（100%）	25 人（100%）	22 人（100%）
診療報酬請求事務能力認定試験		1 人（9%）	1 人（33.3%）	―
Web クリエイター能力認定試験　上級		―	―	2 人(100%)
ピアヘルパー		3 人（50%）	6 人（100%）	4 人（80%）
ビジネス実務マナー検定	1 級	1 人（100%）	―	―
	2 級	9 人（64%）	19 人（76%）	16 人（69%）
日本語ワープロ検定	1 級	2 人（67%）	―	2 人（67%）
文書デザイン検定	1 級	5 人(100%)	6 人(75%)	11 人（79%）
情報処理技能検定（表計算）	処断	1 人（100%）	―	―
	1 級	5 人（71%）	3 人（60%）	7 人（78%）
学科卒業生の卒業時に取得する全資格の学科１人平均				
1 人平均取得資格の個数		10.0	9.3	9.3

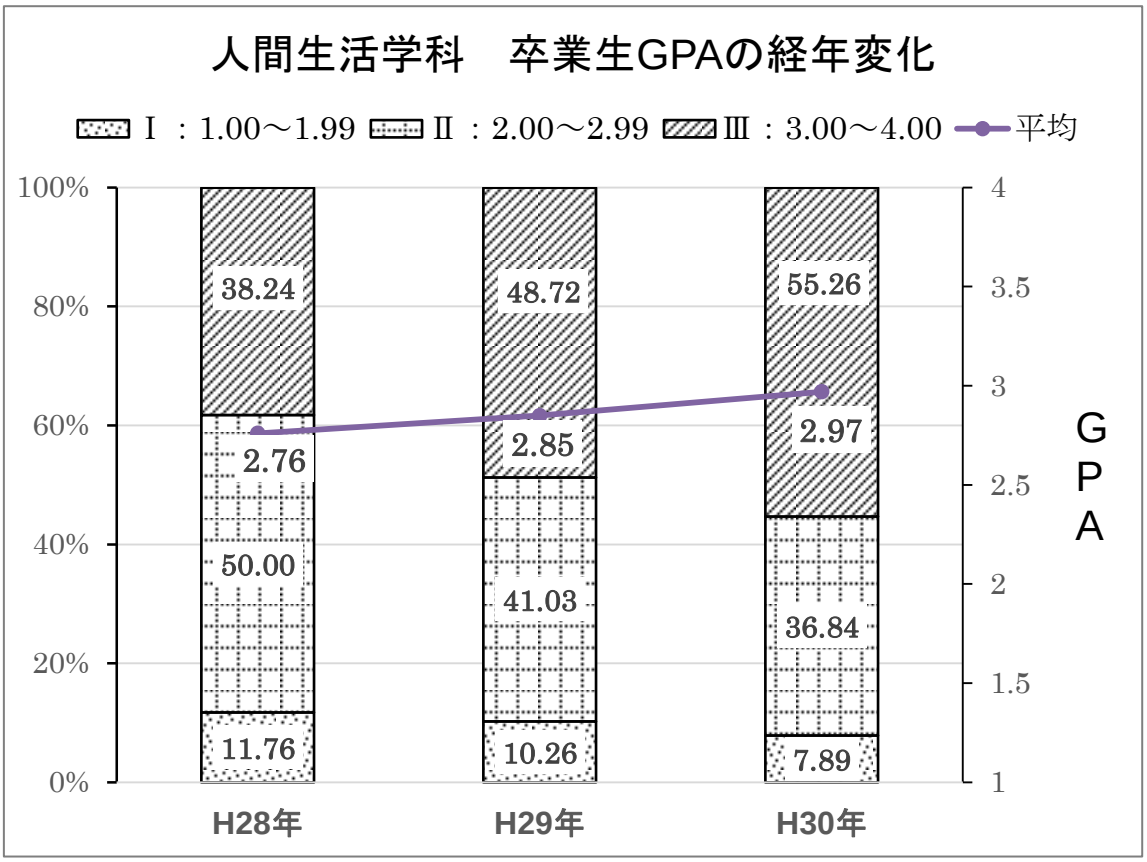

また、卒業生成績の GPA 値の区分別推移をグラフ化し、問題点と改善策を考えている。上の図は人間生活学科 H28 年～H30 年まで、過去 3 年間の卒業生の GPA 値の区分別と平均値の推移状況を示したものである。各年度を区分Ⅰ1.00－1.99、区分Ⅱ2.00－2.99、区分Ⅲ3.00－4.00 の三段階に分けて集計した。ＧＰＡ値の区分別推移において、区分Ⅰの割合が 1 割前後で推移し、11.76%~7.89%へと年々減少している。一方、区分Ⅲの割合が 38.24%~55.26%へと増加していることがわかる。特に H30 年度では、区分Ⅲの割合が 55.26%にまで達しており、卒業生全体の半分以上の GPA 値が高い水準となっていることがわかる。また、GPA の平均値が 2.76~2.97 へ、年々上昇の傾向にあることがわかり、学科の取り組みに一定の効果が見られた。

今後とも適切な評価方法と指標に基づいて学生の状態を把握し、学生が授業についていけなくなることがないように、そして、より高度な学びを求める学生のニーズにも応えられるように、きめ細かな学習指導を進めていきたい。

【食物栄養学科の学習成果の査定】

本学科では、新入生のオリエンテーション時に、各コースに特徴的な資格取得のために必要な科目の履修についてカリキュラムツリーを用いながら説明し、それら科目を履修すれば 2 年間で学習成果が達成できるように指導している。学習成果の査定項目としては、2 年次後期に実施される栄養士実力認定試験や調理師技術考査試験の結果をはじめ、卒業時における栄養士および調理師免許取得者数、各種関連資格の取得者数・割合等をあげている。さらに学業成績（GPA 値）や、アンケートによる就職先からの業務評価や短大教育に対する要望などを聞き取り、問題点と改善策を検討しながら教科カリキュラムへフィー

ドバックさせている。

過去 3 年間の各コースに関連した主な免許・資格取得、検定試験合格者数および率は次表のとおりである。なお表中の人数と率について、検定試験を伴うものについては合格者数と合格率（合格者数/受験者数）を、コースカリキュラム履修により卒業と同時に得られるものは資格取得者数と資格取得率（資格取得者数/コース卒業者数）として算出した。また学科の過去 3 年間分の GPA 値の推移を別に示した。

合格者数（合格率）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
栄養士免許取得者	30 人（94%）	34 人（88%）	40 人（91%）
栄養士実力認定試験成績優秀者	14 人（45%）	12 人（40%）	9 人（29%）
調理師免許取得者	9 人（82%）	12 人（92%）	12 人（86%）
調理師技術考査試験	7 人（100%）	7 人（100%）	5 人（83%）
フードスペシャリスト試験	5 人（83%）	9 人（90%）	9 人（69%）
フードコーディネーター3 級	12 人（80%）	12 人（100%）	10 人（71%）
フードサイエンティスト	4 人（80%）	3 人（100%）	―

過去 3 年間の各コースに関連した主な免許・資格取得、検定試験合格者数および率を比較すると、人数こそ各年度の対象学生数に違いがあるため、数値の増減による単純な比較は難しいと感じる。一方、合格率もしくは資格取得率を比較すると、栄養士免許取得率は昨年度より 3 ポイントの上昇を示したが、栄養士実力認定試験成績優秀者の割合は昨年度より 11 ポイント低下し、3 年続けて低下傾向を示した。一方、調理師免許取得者割合は昨年度より 6 ポイントの低下となり、調理師技術考査試験合格率については、1 名の不合格があったため 17 ポイントの減となった。これらの変化については母集団の数自体が少ないため、その僅かな当該者数の変化が割合の変化として大きく影響を与えていることが考えられるが、3 か年連続で低下傾向にある栄養士実力認定試験成績優秀者の割合については、今後学科内でも協議のうえ対策を講じていきたいところである。なお、フードサイエンティスト取得状況の平成 30 年度結果については、当該コース卒業者が 0 であったためその割合は算出しなかった。

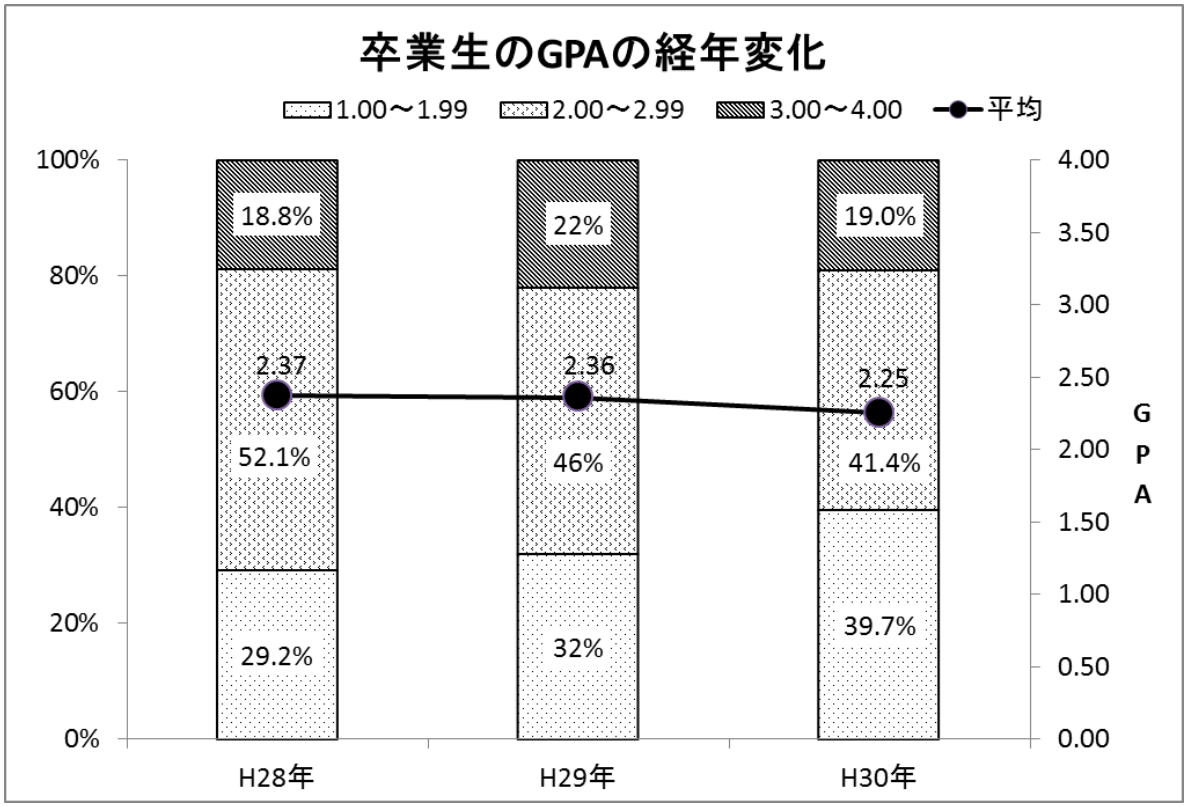

過去 3 年間の卒業生 GPA 値の区分別推移であるが、各年度を 1.00～1.99（区分Ⅰ）、2.00～2.99（区分Ⅱ）、3.00～4.00（区分Ⅲ）の三段階に分けたのが上の図である。これをみると区分Ⅰの割合については、約 8 ポイント上昇し、この 3 か年で上昇傾向となった。一方、区分Ⅲについては、昨年度より 3 ポイントの減となり、一昨年と同程度の値に戻った。GPA 平均値については昨年度よりも 0.11 低下し、3 か年で低下傾向を示した。これらの数値を全体的にみると、どちらかといえば低調傾向であるが、今後も上記の結果の増減に一喜一憂することなく、学生の授業理解度を適切に把握しながら、きめ細かな学習支援、学習成果の向上に努めていきたいところである。

【臨床検査学科の学習成果の査定】

学科では新入生のオリエンテーション時に、必要な科目の履修について説明し、それら科目を履修すれば 3 年間で学習成果が達成できるように指導している。卒業要件は本学が定めている 114 単位（文部科学省の定める 93 単位を含む）、平成 28 年度入学生は 104 単位（文部科学省の定める 93 単位を含む）の修得をするとともに、臨床検査技師として必要な基本的知識を理解し、専門的な技能を習得することにある。あわせて、チーム医療の一員として良好なコミュニケーションをとりながら臨床検査の専門知識をもとに提言できる学力を有することを学習成果としている。量的な学習成果としては、「臨床検査技師国家試験合格率」「各種資格の合格率」、また質的な評価として雇用側へのアンケート調査で図っている。

合格者数（合格率）

資格名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
臨床検査技師国家試験	30 人（96.8%）	37 人（92.5%）	31 人（83.8%）
健康食品管理士資格	7 人（100%）	11 人（100%）	3 人　（100%）
MOS エクセル 2010	38 人(95.0%)	13 人(100%)	26 人（72.2%）

本学科での学習成果の査定は臨床検査技師国家試験の合格率にあると考えている。毎年、全国平均を 15 ポイント以上、上回る合格率を維持していたことから、学習成果は適正に評価されると思っていた。

しかし、今回の国家試験の結果、今までになく不合格者が出たことにより、科目正答率で低い科目の学習成果について今後の改善が必要である。また、学習成果の達成を客観的に評価するために、平成 26 年度から導入した GPA を、学生の学習成果の指標となるようにデータを集積し指導に役立てていく予定である。GPA 導入後、結果的に毎年少しずつではあるが、GPA は上昇している。

臨床検査技師国家試験の合格率を経時的に見てみると、平成 28 年度 96.8%、平成 29 年度 92.5%、平成 30 年度 83.3%と激減した。今後は、臨床検査技師国家試験受験対策教育に 2 年次より取り組み、100%合格を目指す教育指導に力を入れて行きたいと考える。

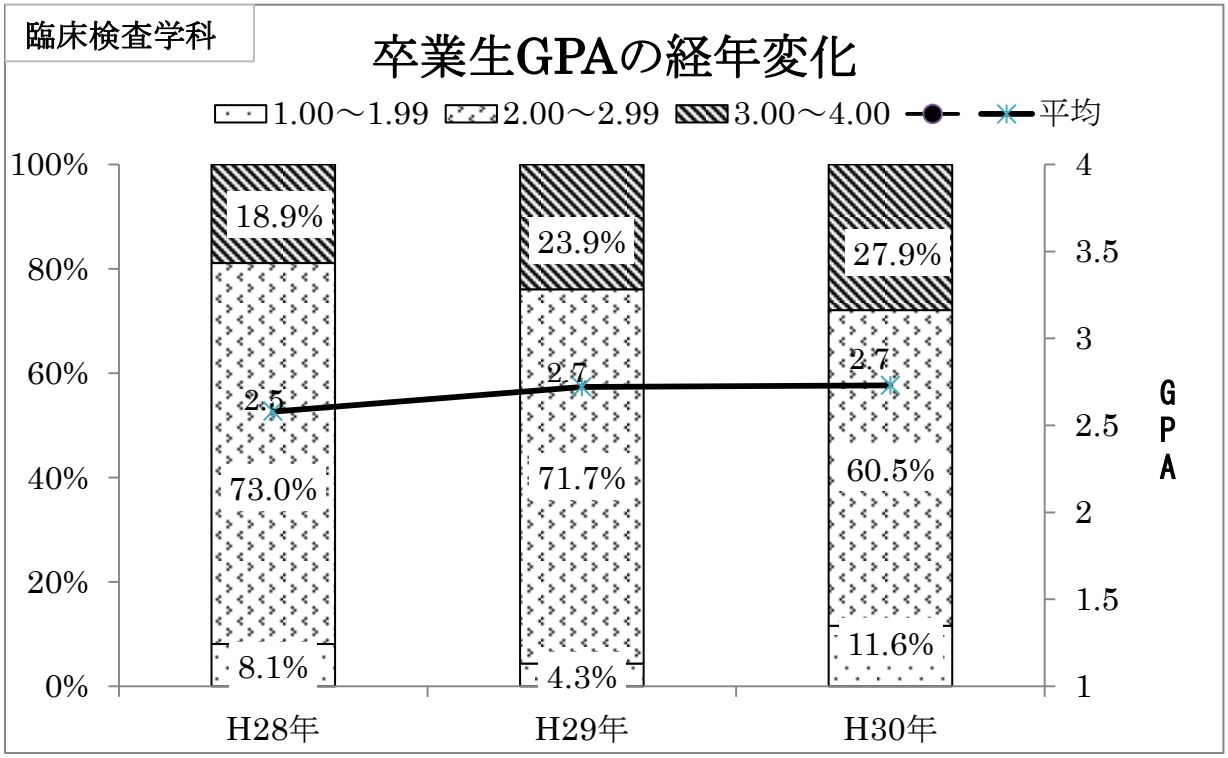

（b）課題

平成 28 年度から、GPA の年次推移のデータを、学習成果の査定に使っているが、さらに詳細なデータをもとに分析するために、教務システムの再カスタマイズが必要である。

基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a)現状

本学では、平成 20 年度に卒業生の専門就職先に勤務状況に関するアンケートの実施を開始し、その後、専門就職先以外の就職先も含め、継続して調査を行っている。平成 30 年度には、卒業後 1 年以内の卒業生の就職先に対してアンケート回答を依頼し、学生の卒業後評価を行った。アンケート依頼先は 101 社で、85 社から回答があり回答率 84.2%であった。なお、アンケートの回答があった就職先の就職者 108 名のうち在職者は 96 名、退職者 12 名で退職率 11.1%であった。

卒業生の評価は次のとおりである。

(基準日平成 30.11.30)

	評価項目	期待した水準を上回る	期待した水準	期待した水準を下回る
1	業務上必要な知識・能力・技能を本学卒業生がどの程度獲得していますか。	24.7%	64.7%	10.6%
2	本学卒業生の社会人としての礼儀作法・マナーをどのように評価しておられますか。	29.4%	61.2%	9.4%
3	評価要素(服務・就業活動・業務能率・成果)をみて本学訴追行政の総合的な職務遂行能力をどのように評価しておられますか。	28.2%	62.4%	9.4%

アンケートは、上記の表に示した 3 評価項目について行い、各項目とも(期待した水準を上回る)と(期待した水準)を合わせて 89%以上で、就職先で、本学卒業生が一定以上の評価を受けていることが窺える結果となった。前回調査では 80%以上、前々回調査は 80%とほぼ平行に推移している。

また、就職指導部では、平成 30 年度には入社 1 年目の採用先約 100 社の企業訪問や電話による勤務状況の調査も実施している。企業、病院、社会福祉施設、保育園等の経営者や人事担当者からの聞き取り調査を実施した。特に、専門就職(栄養士・調理師・医療事務・臨床検査技師)については、仕事に対する意欲・積極性が認められ、即戦力とし職務に励んでいると上司の高い評価を得た。しかし、一方で、コミュニケーション能力や社会人としてのマナーにやや問題点があるとの指摘も受けている。

本学では、進路先からの卒業生評価を、学習成果の重要な査定項目と捉えており、「フレッシュマンセミナー」、「キャリアアップセミナー」等の授業だけでなく、日常的に教員が指導するよう喚起しているところである。

(b)課題

昨年度からアンケート対象を変更したために、単純に比較はできないが、評価が低下していることが事実だとすれば、評価を上げるための取り組みが必要であろう。また、就職先からのアンケート回答率が、毎年低いので、回答率を高める工夫を要する。早期離職者が多いことも課題である。その点からもアンケート用紙だけでなく電話や訪問によって、出来るだけリアルタイムな情報を収集し、改善行動につなげたい。

■基準Ⅱ-A「教育課程」の改善計画

入学者受け入れの方針については、具体的な内容を示すように再検討し、オープンキャンパス等で丁寧に説明する。また、多様な学生を受け入れなければならない状況の中で、入試形態も含めて再検討を行う。

学習成果との関係を勘案しながら、就職先からの卒業生の評価を高めるための具体的な対策を検討し、PDCA サイクルが回るようにする。

基準Ⅱ-B　学生支援

基準Ⅱ-B-1　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

（a）現状

教員は、学位授与の方針を理解して、その中での担当科目の位置づけを把握した上で授業を行い、全学的な成績評価基準に従って、学習成果を評価している。また、科会、成績査定会議等の会議や、授業アンケートの結果等によって、学生の学習成果の獲得状況を理解している。また、学生の学習成果の査定結果は、教員の教育効果を測る参考となっている。

学科による、学生の学習成果の獲得に対する取り組みは、次のとおりである。

【人間生活学科】

各科目の担当教員は、シラバスに記載されている「授業の到達目標」への到達度をもとに、成績評価基準に従って成績評価を行っている。学科教員は、科会等を通じて、学生の単位修得状況、資格取得状況等の学習状況を情報共有しており、それらをもとに学生の学習成果の獲得に向けて指導している。非常勤講師を含めた全教員の全授業において、授業アンケートを実施し、その結果を授業へのフィードバックに活用している。また、各セメスター末には､｢私の SANJO ライフプラン｣という学修カルテを記載させることによって、学生自身に学習成果の確認を行わせている。現在は、学修カルテの一部をポータルサイトに移行しているが、コミュニケーションアワー時間以外には、必ずしも有効に活用されている状況ではないことが課題である。

【食物栄養学科】

各科目の到達目標はシラバスに明記されており、担当教員は目標への到達度をもとに、成績評価基準に従って成績評価を行っている。学科教員は、科会等を通じて、学生の単位修得状況、資格取得状況等の学習状況を把握しており、それらをもとに学生の学習成果の獲得に向けて指導している。セメスターごとに行われる学生による授業評価の集計結果は、定量化され各教員にフィードバックされるとともに、前年度との比較、今後の改善点等報告するシステムが構築されている。そのほか FD 活動として、年間数回に渡る研修会やグループディスカッションを実施し、各自の授業・教育方法の改善に向け、有効に機能している。

【臨床検査学科】

学科では、授業概要に各教科の到達目標を明示し、試験、レポート、口頭試問を通して達成度の評価をし、学則の評価基準に基づいて評価している。このことはインターネット上でも閲覧できるようにしている。常勤教員は科会等を通して各学年・学生の学習の進展具合、単位修得状況および学習態度について把握し、成績不振者にはグループ、個人別の補習授業などの学習支援を行っている。また、学生への授業アンケートを通して、学生の自己評価や、教員に対する授業評価を毎学期ごとに調査をしている。その結果を教員へフィードバックし、教員の授業改善に利用している。非常勤講師に対しても授業アンケートの内容を開示し、同様に改善を求めている。平成 30 年度には、臨床検査学科別館にアクティブラーニングルームを設置し、グループ学習等に活用している。

学生による授業評価は毎学期末に全科目で実施している。集計結果については各授業担当者が、現状分析、昨年との比較、今後の改善点を考察し、さらに、学長、学科長、教務部長が全学、各学科、教養科目の結果について総括し、それらを『「学生による授業評価」報告書』としてまとめている。この報告書は、学生が自由に閲覧できるように図書館に置いている。これらの取り組みをとおして、授業方法の再考や改善だけでなく、教育課程の見直しも行っている。

過去 3 年間（平成 28 年度～30 年度）の授業科目の満足度の平均値（4 段階評定）

		人間生活学科 専門科目	食物栄養学科 専門科目	臨床検査学科 専門科目	全学教養科目
28 年度	前期	3.4	3.4	3.5	3.4
	後期	3.4	3.5	3.6	3.5
29 年度	前期	3.5	3.5	3.6	3.4
	後期	3.6	3.5	3.7	3.5
30 年度	前期	3.5	3.7	3.7	3.5
	後期	3.6	3.7	3.6	3.6

専任教員は、学習成果の査定結果から教育効果を測るとともに、FD 活動をとおして授業・教育方法の改善を行っている。本学では、授業・教育方法を改善していくためには、教職員が問題意識を共有し、情報交換や意見交換を行って協力し合うことが必要と考え、FD・SD 研修会として教職員合同の研修会を開催している。平成 29 年度より SD 活動が義務化され、SD 活動にも力を入れた。過去 3 年間の取り組みは次のとおりである。

FD・SD 活動の内容（平成 28 年度～30 年度）

年度	回	日時・時間	活動内容
28 年度	1	5 月 16 日（月） 18：00～19：00	初任者研修会 ①「FD とは SD とは他」 講師：鈴木 理

			②「服務規程について」 講師：事務局長　迫 豊人
	2	8月29日（月） 13：00～14：30	学外講師による講演会 「キャンパスで起きるハラスメント ――事例をもとに考える」 講師：広島大学ハラスメント相談室 准教授　北仲千里
	3	8月29日（月） 14：40～15：30	「短大生調査2015」学科別報告 講師：各学科教務委員
	4	9月12日（月） 10：30～12：00	学外講師による講演会 「社会人基礎力講座　社会人として求められる基礎スキルとは」 講師：キャリアプラニング　原田景子
	5	9月12日（月） 16：30～17：30	「学生による授業アンケート」を通した授業改善」 講師：学長　石永正隆
	6	1月16日（月） 17：30～18：30	「授業改善につながるシラバスの書き方」 講師：教務部長　谷口菊代
	7	3月7日（火） 15：00～16：30	「学生理解と大学教育」 講師：高田晃治、堀内綾音
29年度	1	5月15日（月） 18：00～19：00	初任者研修会 ①「FDとはSDとは他」 講師：鈴木 理 ②「服務規程について」 講師：事務局長　迫 豊人
	2	6月12日（月） 17：30～19：00	業務改善について（グループ討議）
	3	8月21日（月） 15：00～16：30	「平成28年度学習成果の評価」についての考察 講師：各学科長
	4	9月11日（月） 15：00～16：30	「学生による授業アンケート」を通した授業改善 講師：各学科教員
	5	9月25日（月） 16：00～17：30	「業務処理の根拠法令・規則他」 講師：事務局長　迫 豊人
	6	2月26日（月） 13：30～15：00	「カスタム・アプリの活用法」 講師：章 志華
30年度		5月14日（月） 17：30～18：30	初任者研修会 ①「FDとはSDとは他」 講師：鈴木 理 ②「服務規程について」

			講師：事務局長　迫 豊人
		8月6日（月） 13：30～15：30	「短大生調査2017の分析」とグループ討議 報告：各学科教務委員（高田晃治、中東教江、 岡村美和）
		8月27日（月） 13：30～15：30	学外講師による講演会 「高等教育の将来構想――制度・教育改革の中で地方の短期大学のあり方を探る」 講師：長崎短期大学学長　安部恵美子
		11月12日（月） 18：00～18：30	シラバスの書き方 講師：教務部長　谷口菊代
		12月25日（火） 10：00～12：00	①第2回研修会提案についての回答 報告：ＦＤ・ＳＤ委員長　水野敦子 ②学生募集の現況 報告：入試広報部　秋道　浩 ③「魅力ある教育現場にするためには」 についてのグループ討議
		3月11日（月） 16：00～17：30	①「学生による授業アンケート」を通した 授業改善事例発表 報告：章 志華、岡崎 尚、石河 健 ②教育ネットワーク中国参加報告 1.「ポートフォリオってなに？」 報告：水野敦子 2.「ｱｸﾃｨﾌﾞﾗｰﾆﾝｸﾞと学修成果の可視化」 報告：鈴木 理

平成28年度FD・SD研修会は「授業改善」というテーマで実施した。公開授業は前年度までにほぼ全教員が実施したことから、当年度からは授業アンケートやシラバスを通した授業改善についての研修に移行し、最初の報告者として学長が行った。「2015（平成27）年度短大生調査」の集計結果からわかる本学の問題点や学生の特質について各学科から報告があったほか、発達障がいをもった学生への合理的配慮などについて心理カウンセラーの資格を持つ教員の講演を聞いた。また、人権委員会と就職指導部からの要望で、学外講師を招き、人権や就職に関する講演会も実施した。

平成29年度は、SD研修会の義務化に伴い、「授業改善と業務改善」を活動テーマに決め、教務的な問題と事務に関わる問題に取り組んだ。授業改善のための取組についての教員の発表を前年から引き続き実施し、学習成果の評価について各学科長が発表した。事務職員中心の研修会として、「業務改善」についてのグループ討議、事務局長による法令の勉強会、事務処理の迅速化のためのカスタム・アプリの活用法についての演習などを実施し

た。

平成 30 年度は、「2017（平成 29）年度短大生調査」の集計結果を学科毎に教務委員が報告し、その報告から浮かび上がってきた問題点とそれに対する対処法や解決法について全教職員でグループ討議を行った。また、学外講師として長崎短期大学学長安部恵美子氏を招き、地方の短期大学が生き延びるためにはどうしたらいいかについて講演を聞き、質疑応答を行った。講演後には、「魅力ある教育現場にするためには」というテーマでグループ討議を実施し、教職員が問題意識を共有した。例年通り「学生による授業アンケートを通した授業改善事例発表」を 3 人の教員が発表したが、本年度からは、3 人の報告を聞いて自分の授業で取り入れていることについてアンケートを実施することにし、FD・SD 研修会のＰＤＣＡサイクルを機能させるようにした。「教育ネットワーク中国」主催のポートフォリオとアクティブ・ラーニングについてのワークショップに参加した教員から参加報告があり、先進的な授業改善法についても学んだ。

本学では、事務職員も教授会（学内では拡大教授会と通称している）に参加している。本学の建学の精神や教育目標、各学科コースの教育に関することを知ることができ、各部署の職務を遂行するに当たり大いに役立っている。また、FD あるいは SD を単独で開催することはなく、FD・SD 研修会として、同時に行っており、教員あるいは事務職員が共通の認識をもって業務に当たることを可能にしている。また、平成 25 年度から、各部署に固定化していた事務職員 2 人の配置転換を行い、各人が各部署の業務内容をより詳細に知ることができるようにした。これにより、学生に対して臨機応変に対応できる事務組織となった。教務部、学生部、入試広報部、就職指導部にはそれぞれの学科から委員を出し、それぞれの部署の事務職員と合議しながら学習支援ならびに就職支援を行っている。このような仕組みの中で、事務職員は、所属する部署を通じて学生の学習成果の獲得に貢献している。特に教務部の事務職員は学科の教育目的・目標の達成状況を十分に把握し、学習支援を行っている。

また、事務職員は、SD 活動の一環として「私立短大教務担当者研修会」、「私立短大学生生活指導担当者研修会」、「私立短大就職担当者研修会」等に積極的に参加し、そこで得た情報を持ち帰って教職員で共有するとともに、各自の職務を通じて学生支援の充実を図っている。

図書館では、専門事務職員を１名配置している。館長及び各学科からの委員と事務職員で図書委員会を構成し、定期的に会合を持ち、学科の要望等を踏まえながら予算を立てている。学生の学習向上のための支援としては、年度初めに１年生へ図書館利用案内に基づいてガイダンスを行い、利用促進を図っている。教員との連携をとりながら、参考図書や推薦図書のコーナーを設置し、また、最新図書コーナーを学生の希望を聞きながら設置している。学習用 PC は 6 台設置されている。学生の学習時間確保のために、開館時間を授業期間中 19 時 30 分まで延長する措置をとっている。図書館では、積極的に学生に話しかけ、学生とのコミュニケーションに努めており、憩いの場所としても重要になっている。学生サービスも、図書カード、雑誌提供、月報「図書館通信」の発行、購入希望や予約希望など積極的に行っている。

教員の研究室や情報リテラシー教育のための CAI 教室、ネット視聴設備関連の講義室、

そして事務職員用の事務室などでは、すべての端末が LAN に接続しており、インターネットにも常時接続可能となっている。教職員に対して「FD・SD 委員会」が主催して、ICT 活用講習会を含めて、コンピュータ利用技術や教育情報化の向上を図っている。平成 24 年度の FD・SD 活動では、教員と学生間における情報共有の仕組みや学生の学習支援への理解を含む「電子ポートフォリオについて」等の講習を行い、教員の ICT 教育利用技術の向上を図った。事務局では学生の個人情報や履修情報の管理を行っている。また、本学では、サイボウズ Office というグループウェアを長年運用しており、全教職員間の情報共有を図っている。

（b）課題

学生の教員への質問、相談がより容易で、コミュニケーションがより緊密になるよう「学生ポータルサイト」の活用促進を図る必要がある。

図書の利用者数は減少傾向にある。利用促進を図り、昨年度個人用デスクを要望に応えて設置したように、学習支援への具体策を一層図らなければならない。

学内に ICT 技術に精通した人材が不足しており、人材リソース確保の工夫が必要である。

学生が空き時間などに個々に学習する場所として、教室、図書館等がある。限られた設備の中で、学生がのびのびと学習できる空間と資源を準備できるよう、考えていく必要がある。

基準Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

（a）現状

新入生、2、3 年生に対して、4 月に 2 日間のオリエンテーション期間を設定し、学生便覧、授業概要（シラバス）等を使用して、科目の履修、資格の取得に関してガイダンスを行い、学生に学習の動機付けを行っている。さらに、1 日、学科別に学外でオリエンテーション・セミナーを行い、教員、学生との親睦を図りつつ、学科の学習に対する動機付けを行っている。

基礎学力不足の学生への対応、指導助言体制等、学科における取り組みは、次のとおりである。

【人間生活学科】

入学予定者全員に対して、入学前課題として「学生生活をどう過ごすか」というテーマで作文を提出させ、明確な目標をもって学生生活を始められるようにしている。推薦入試による入学予定者に対しては、学習課題、読書感想文の提出を求め、また、AO 入試合格者に対しては、それらに加えて、大学祭、特論発表会への参加も求めている。入学後のオリエンテーション、オリエンテーションセミナーにおいて、「私の SANJO ライフプラン」（2 年間の履修モデル、各種資格の説明資料等をまとめた冊子）、学生便覧等をもとに科目履修、資格取得に関するガイダンスを行っている。基礎学力不足の学生に対しては、補習授業や個別指導を行うことによって対応している。学習上の悩みには、オフィスアワーを設定することによって対応しているが、オフィスアワー以外の時間でも可能な限り対応し

ている。成績が優秀な学生には、上級の資格を目指させるなどの配慮を行っている。

【食物栄養学科】

入学前課題として、数学・理科分野の基本的な練習問題や‘大学での学びの意義’を問うような新書読書感想文の提出を課し、明確な目標をもってスタートできるようにしている。入学後は、学習成果の獲得に向けて科目の選択方法等、オリエンテーション時に「学生便覧」を使用して細やかに指導、説明している。このことはクラス単位やチューター単位においてもさらに細かく行われている。

食物栄養学科では、多くの開設科目が理数系となる。しかしながらこれらの科目を苦手としている学生は少なくなく、高校時代に不得意だった理数系科目の基礎固めとして「理数基礎 A」科目を設置するばかりでなく、得意であった学生には「生活と化学」等、より高度な内容の科目を用意することによって、学習上の配慮や支援を行っている。その他、授業の際、前週の復習や当日のまとめと理解を確認するための小テストを実施したり、出席票代わりの質問カードを記入させるなどさまざな方法で学生の学習支援に努めている。実験・実習科目では、理解力向上と手厚いサポート体制確立のため、1 クラスが 20 名程度の受講者数となるよう、時間割編成に工夫をしている。

学習上の悩みについては、主にチューターが対応しているが、各教科については担当教員のオフィスアワー、またそれ以外の時間を利用し、対応している。

【臨床検査学科】

入学前学習として「医療・医学に関するノンフィクションの感想文」「化学」「数学」の課題を提出させ、担当教員が添削後、本人に送り返し、学習の到達度の確認と復習をさせている。また、入学式後、臨床検査学科の今後の方針を保護者同席のうえ説明している。入学時オリエンテーションにおいても、臨床検査学科での学習の仕方、学科の主要な行事等について説明に時間をかけている。オリエンテーションセミナーでは、2、3 年生も参加させ、新入生一人ひとりが理解しているか確認させると同時に、新入生の相談に乗りながら学習の動機づけを図っている。

学習上の相談は、主としてチューターが対応するが、担任、科目担当者も含めて相談に乗ることとしており、3 学年の学生全員の授業評価、授業態度、その他の情報を出来るだけ共有するように努力しており、常勤教員すべてがアドバイスできる体制が出来ている。

臨床検査学科では臨床検査技師国家試験に合格をすることが重要な目的であり、そのために、様々な機会をとらえて、近隣病院の臨床検査室の見学、現場で働いておられる臨床検査技師の先生による講演の機会を設け、資格取得後のイメージを持たせるようにしている。また、3 年次には、外部の模擬試験を受けさせ、自分の学習到達度を理解させるとともに、学習意欲の向上を図っている。

基礎学力が不足している学生には、専任教員による補習を行い、補充試験や口頭試問等で到達度の確認をしている。

卒業および国家試験合格に向けて、教員が作成した総合的な実力試験（模試）を行うとともに、問題の解説をし、理解度の向上を図っている。

臨床検査学科では、病院での臨床検査業務に携わった実務者教員が多く、実際に現場で必要とされる臨床検査技師像について学生に話す機会が多々ある。これによって、学生の

知識や技術の向上のみならず、社会人として、また医療人としての人間形成において学生を支援している。

（b）課題

学生が教員と相談しやすいように、オフィスアワーを設定しているが、教員の都合で予定通りいかない場合もあり、相談時間を確保するための対策を考える必要がある。教員のスケジュールを知ることができる方法を検討中である。ウェブ上の「学生ポートフォリオ」の活用の促進も懸案事項である。

基準Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

（a）現状

学生の生活支援のための教職員組織としては、学生部があり、チューターとともに、相互に補完しながら、学生生活全般に関わる指導を行っている。学生部は、各学科教員、事務職員、保健室看護師から構成されており、学生生活全般に関わる学生の諸問題に対する支援策や指導方針等を検討している。チューターは、履修指導、就職・進学相談のほか学生生活全般にわたる個人的な相談に乗る役割を担っている。教員はオフィスアワーを設定し、さらに、研究室にいる間は、随時、学生の様々な質問や相談に応じている。

学生の自治組織として、学友会がある。学友会役員は、立候補制で学生大会の承認を受けて決定される。5 月には学生部所属の教職員が企画する学友会研修会を開いており、学生部長から学友会役員としての心構えや役員に対する期待を述べ、組織として取り組むべき課題等について話し合う場も提供している。

また、『学友会主催の年間行事予定や事務手続きについての説明も行っている。こうした研修を通して、リーダーとしての自覚と責任感の涵養を図るなど、学生部は、学友会活動が円滑に遂行されるよう支援を行っている。

学生食堂は外部委託業者が運営している。メニューは定食と一品物となっており、安価で提供できている。また、学園内の専門学校の学生も利用しており、昼休み中は賑わいを見せている。なお、平成 26 年度には、学生食堂を改装し、メニューなども一新した。学生ホール、ふれあいコーナーでは、昼食、授業の空き時間の談話や課題作成など、学生が、日々利用している。ここは教職員の通行も多く、教職員と学生との語らいの場ともなっている。

学生寮は短大と同じ敷地内にあり、希望により比較的安価で入寮することができる。このため 49 名収容できる本寮は満室となっていることが多い。相談(斡旋)窓口は本学事務局が行っている。入寮希望がかなえられない場合や宿舎変更を希望する場合は、本学学生部において周辺不動産業者を斡旋している。

本学は公共交通機関の最寄り駅から徒歩 2 分の所に立地しているため、通学用自動車・バイクでの通学を原則認めていない。なお、自転車での通学は許可しており、学内に専用の駐輪場を設置している。

経済的に困窮する学生を支援するための主なものとして、日本学生支援機構によるものがあるが、平成30年度の貸与状況は次のとおりである。

平成30年度日本学生支援機構奨学金貸与状況（人）

学　年	第一種	第二種
1年	29	32
2年	27	37
3年	7	13

また、本学独自の奨学金制度として、次のものがある。

○山陽女子短期大学奨学生

学業・人物ともに優秀な人材の育成を支援する目的で本制度を設けており、意欲にあふれ本学での学生生活に明確な目的意識を有している者に、学びやすい環境を提供するための制度である。本制度には、「リーダーシップ奨学生」「スカラーシップ奨学生」の2タイプがある。平成28年度からは定員を増やし、1、2年生は「リーダーシップ奨学生」「スカラーシップ奨学生」それぞれ6名（各学科2名程度)、3年生・専攻科生は2名（「スカラーシップ奨学生」のみ）で募集を行っている。採用された場合は、年間30万円が支給される。

なお、最終的な採用人数は、応募状況に即応してフレキシブルに決定している。

過去3年間の山陽女子短期大学奨学生数　（人）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
1年	リーダーシップ	6	5	6
	スカラーシップ	6	5	5
2年	リーダーシップ	6	6	6
	スカラーシップ	5	6	5
3年・専攻科	スカラーシップ	2	2	3

○山桜会（同窓会）奨学金

経済的に困窮している学生を対象に、授業料の前期又は後期の一部を給付するもので、チューターの推薦を得た学生について部科長会での審議を経て、同窓会に申請している。

なお、給付金額は平成 29 年度より前期分 15 万円、後期分 10 万円に規程改正をしている。ただし、1 年生の場合は後期分から対象となる。

過去 3 年間の山桜会（同窓会）奨学金支給者数　（人）

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
4	4	1

学生の健康管理については、健康診断、応急処置、健康相談等、保健室の看護師を中心に対応し、指導を行っている。定期健康診断は毎年 4 月に全学生を対象に実施している。

診断結果は学生へ通知し、所見のある学生は保健室で健康相談を行い、必要に応じて再検査や医療機関受診を薦めている。応急処置は、学内での怪我や体調不良時に保健室担当の看護師が応急処置を行っている。医療機関受診の必要性と緊急性の程度を判断し、適宜受診させたり、家族への連絡を行い、迎えを頼んだりしている。

こころの悩みや問題を抱える学生への対応は、カウンセリングルームで、カウンセラー2名（専任教員1名，兼務担当教員1名については臨床心理士資格を有する）が当たっている。利用は予約制になっており、プライバシーが保たれるように配慮している。また、4月の定期健康診断時に「こころの健康チェック」としてUPI学生精神健康調査を新入生対象に実施して、希望者ならびに精神面での不調が疑われる学生に対する面接を行い、チューターや担任教員との情報交換も行っている。

学生生活に関する学生の意見や要望は、チューター教員、事務職員がその都度直接聞き取り、必要に応じて関係する部署、担当者に報告するなど対応している。また、年度末に行う「学生生活に関する満足度調査」により、定量的な実態把握に努めている。

留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援策として、当該学生を対象とした「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」を 1 年次の前・後期に開講している。本科目では、日本の言語・生活・スポーツ文化、医療事情など様々な方面に触れることができるよう各分野の教員が専門性を生かした指導・サポートを行っている。（本年度、留学生の在籍者はなかった）

社会人学生の学習能力やその取り組み姿勢については、入学目的により異なるものがあるが、総じて能力も高く、真摯であり結果的に高い学習成績を残している。授業内容や学生生活に悩むことがあれば、その都度授業担当者もしくはチューターが個別に指導・対応している。平成 30 年度には、「はなみずき」入学生（満 50 歳以上の社会人入学生で、年間 40 万円が給付される）を含め、2 名の社会人入学生（ともに食物栄養学科）があった。

障がい者への支援体制については、障がい学生支援委員会の下、個別に対応できる体制を整えている。一方、施設設備の面については、対象者の障がいの内容や程度により様々なものが必要と考えられるが、階段昇降のための手摺り、車いすの常備などしているものの、いわゆるバリアフリー化はされていない。このため、障がい者受け入れのための施設・設備は必ずしも整備されているとは言えず、十分な支援体制がとられていないと言うべきであろう。

長期履修学生の受け入れについては、社会のニーズに対応するため、人間生活学科と食物栄養学科において、募集を行っている。

学生による社会的活動の意義は、学内においても強く認識しているところである。地域・ボランティア活動に関する情報は積極的に学内掲示板等を利用し、学生に発信している。ボランティアサークルをはじめ学科に所属する学生は、教員とともに精力的に学外へ出向き、活動している。その活動を組織的に評価する体制の整備の一環として、ボランティア活動の単位化を実施している。

（b）課題

学生寮は、49 名が収容可能で、入寮希望者が多いため、希望者全員が入寮できていないのが現状である。遠方からの入学者の確保という面においても、現在のところ、入寮でき

なかった学生には近隣の不動産業者による安全な独身マンションの斡旋により対応しているが、寮費に比べて家賃が負担増となっている。

学内外の奨学金制度の採用枠には限界があり、昨今の社会情勢からその枠以上に経済的支援を求める学生が増えている。今後、そのような学生をいかに支援していくか検討しなければならない。また、一方で、給付型の山陽女子短期大学奨学生の応募者は減少しているという状況もあり、募集方法を検討する必要もある。

本学がこれまでに障がい者のために整備した施設・設備面は洋式トイレへの改修や建物玄関への簡易スロープの敷設である。このため、現在は障がいの程度が限られた学生の受け入れにとどまっている。今後は、できる限りハード、ソフト両面からの支援体制の構築を検討しなければならない。

基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。

（a）現状

就職支援のための組織の中心は就職指導部で、各学科の教員と就職指導部スタッフから成る就職指導委員会がある。就職指導部では、「学生自らが学んだ知性・教養・道徳性をもとに自己実現をはかる」という基本方針に基づいて就職支援・指導を行っている。入学時から、学生自らが卒業後の進路を考えることができるように、入学３ヵ月後の７月に就職プレガイダンスを開催している。１年次の 10 月には、本学就職指導部が作成した「就職の手引き」を配布し、就職活動全般における基本的な情報（マナー、過去の主な就職先・進学先一覧、年間スケジュールなどを掲載）を提供している。

就職指導委員会は、適宜必要に応じて開催している。就職指導委員会所属の教員は、各学科に学生の就職状況、活動状況、求人情報を持ち帰り、全教員が就職情報を共有し、学生からの就職相談の迅速な処理や対応ができる体制を作っている。就職指導委員会での審議内容は、各年度の取り組み方針の策定、雇用状況の把握と対策、活動状況からみる学生の意識とそれに対する就職指導・支援方法の検討、今後の対策等である。

就職指導に関わる全学的な取り組みとして、平成 14 年度から、フレッシュマンセミナー（１年次）・キャリアアップセミナー（２年次）を全学科の必修科目として、就職関連の講義を入れて、学生の職業意識の涵養を図っている。講義内容としては、「21 世紀に求められる女性の職場づくり」についての講演、就職活動に求められる必要なマナー、適性検査、自己分析・自己ＰＲに関する講座、本学の卒業生による「就職活動体験報告会」（平成 29 年度は、2 年生・3 年生による報告会を行った）等がある。また、本科目では、学生に毎回レポート提出を課している。レポート評価担当者、チューターによって添削されたレポートは、学生に返却される。毎回、これを繰り返すことによって、職業人として必要な文章表現能力の向上を図っている。さらに、フレッシュマンセミナー、キャリアアップセミナーの授業がある月曜日は、週１日の「フォーマルデー」として、フォーマルな服装(リクルートスーツ等)で登学させることで、マナーを身につけさせ、将来の社会人としての自覚を促す試みを行っている。

就職に関する個人指導としては、1 年次（3 年課程の学科では、2 年次）の 2 月にチュー

ターによる学生との就職面談を実施し、2 年次（3 年課程の学科では、3 年次）の 4 月には、就職指導部で全員の個人面談を行い、模擬面接等も行っている。就職希望学生の全員が就職指導部のサポートを受けている。また、学生だけでなく保護者の意見も取り入れた就職意識調査を実施している。

就職情報の収集・提供の支援として、就職指導部室内にはパソコン 2 台を設置して、インターネットを利用した就職情報の取得を容易にしている。また、企業ファイル（約 1,100 社）には、求人票・パンフレット、過去に受験した学生の採用試験報告書等を整備している。求人票は、地域・業種に分けてファイリングし、就職指導室と各学科に設置し閲覧できるようにしている。求人企業の新規開拓には、教員にも協力を求め、求人先の拡大に努めている。

過去 3 年間の就職状況は次のとおりである。

就職状況（平成 28 年度～30 年度）

	卒業生数 A (人)	就職希望者数 B (人)	求職率 B/A (%)	人間生活学科内定者数 (人)	食物栄養学科内定者数 (人)	臨床検査学科内定者数 (人)	内定者数計 C (人)	内定率 C/B (%)	就職率 C/A (%)
28 年度	119	98	82.4	21	47	30	98	100	82.4
29 年度	134	119	88.8	35	45	39	119	100	88.8
30 年度	134	125	93.3	36	55	34	125	100	93.3

このように高い就職内定率で推移している。このことは本学では学生本人が自己適性を把握した上で自分が望む職業につくことができるようきめ細かな就職相談や、就職指導を行っている結果だと考える。平成 30 年度の就職内定率は、100%である。それを、職種別就職状況でみると人間生活学科では、医療事務等（受付・歯科助手を含む）56%、介護等（児童指導員を含む）6%、一般事務 24%、営業 3%となっている。食物栄養学科では、栄養士 65%、調理師（調理員を含む）21%、販売 5%となっている。また、臨床検査学科では、臨床検査技師としての就職が 100%となっている。このように、本学では専門就職率が高く、多くの卒業生が、短大で学んだことが活かせる職種に就いている。

過去 3 年間（平成 28 年度～30 年度）の進学状況は次のとおりである。

（人）

	28 年度	29 年度	30 年度
四年制大学（大学院を含む）	0	0	0
短期大学	0	0	0
専攻科	12	2	1
専門学校	1	1	0
合計	13	3	1

就職指導部に編入先大学のパンフレットなど資料のファイルを備え、自由に閲覧できるようにしている。掲示板にも指定校推薦の大学と一般とに区別して編入先大学の一覧を掲示し、学生に周知している。編入学についての相談には就職指導部やチューターが対応しているほか、試験対策については、教員が個人指導を行なっている。

海外留学については、近年実績はないが、人間生活学科、食物栄養学科では、豪州医療福祉研修（日本医療福祉実務教育協会主催）の参加者を募り、医療・福祉施設の見学をしながら生活文化の違いを体感し、国際理解を深めている。

(b)課題

景気回復と各省庁や地方団体の就職支援もあり若年層の雇用は改善しつつある。しかし、依然として早期離職の傾向はとどまることなく、本学でも年々増加傾向にある。要因として、基礎学力の不足、マナーが身についていないこと及び社会人基礎力の不足が考えられる。今後、在学中にこれらの問題をどう克服していくか、重要な検討課題である。

基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

（a）現状

学科・コースで入学者受け入れの方針を定めており、大学案内、学生募集要項、AO 入試案内に明記し、ウェブサイトでも公表しており、受験生が希望する学習に合わせた選択ができるように配慮している。

年 4、5 回のオープンキャンパスでは、本学の概要、入試概要、学科紹介を行っている。同時に学科別相談コーナー、入試に関する相談コーナーなどの個別相談コーナーも設け、本学がどのような学生を受け入れたいか、そのためには学生に何が必要か、時間をかけて個別に説明している。また、電話による受験者本人、両親、高校教員からの質問には主に入試広報部職員が対応し、受験の問い合わせに対して適切に対応している。

入試業務については、教務部が次の項目を担当している。①入試日程、募集要項・AO 入試冊子作成　②入試実施要領作成　③入試問題作成依頼　④入試問題チェック　⑤応募書類受付・受験票発送　⑥入試準備（会場整備、印刷物）　⑦入試実施　⑧成績処理　⑨通知書準備・発送　⑩入学者管理　⑪オープンキャンパス・入試説明会での入試内容の説明　など、である。

入学者の選抜方法については、入試委員会で審議し、教授会で審議し、学長が決定している。文科省の指導に沿うよう実施している。判定はデータに基づく判定表を作成し、科会及び教授会で公正かつ正確な判定をしている。

入学手続き者に対して、支障なく 4 月からの学生生活に入れるように、入学までに、①入学式の案内、②入学までにして欲しい学習、③寮・アパート情報、④フォーマルデーのためのリクルートスーツ案内等を送り、情報を提供している。

入学者に対しては、入学式の翌日から 2 日間、大学全体および各学科別に、オリエンテーションを行っている。また、その後、学外で、学科別オリエンテーションセミナーを実

施し、教員と学生、学生同士の親睦を図るとともに、学科の学習内容を理解できるような指導も行っている。

フレッシュマンセミナー・キャリアアップセミナーでは、学科教育方針に沿った学科教員担当の授業を設定し、入学生の目的意識、職業意識、学習意欲を持たせるための講義を行っている。

（b）課題

入学試験で、学科・コースのアドミッションポリシーを理解しているか確認するが、入学後の履修状況から､学科の考えが十分受験生に伝わっていない場合もあると考えられる。十分説明が行われていない場合、学科・コースの方針と学生の希望が合わないことに気がつかない可能性がある。一方的に大学が考える内容を実施していくだけではなく、オープンキャンパスで学生が何を知りたいかアンケートからよく分析する必要がある。

■基準Ⅱ-B「 学生支援」の改善計画

学習成果獲得に向けて､授業改善に努める。また『「学生による授業評価」報告書』の「今後の改善点について」の記述を、さらに具体的かつ詳細ものにして、改善の実効を促すようにする。

基礎学力を身につけさせるためにも、また、休退学者を減らすためにも、授業についていけない学生等に対して、十分なサポート体制を取っているか、障がい学生支援も含めて検討する。補習授業に加えて､学生の教員への質問､相談がより容易で緊密になるよう「学生ポータルサイト」の活用促進も図る。

遠方からの入学者のために、学生寮の部屋数を増加することや経済的困難な学生支援の奨学金制度の導入を検討する。早期離職者の増加傾向を防ぐための改善策を考える。

■基準Ⅱ「教育課程と学生支援」の行動計画

授業についていけない学生等に対して、従来の補習授業に加えて、ポータルサイトを利用した方法も検討する。また、障がい学生の支援体制を強化する。

「高等教育の修学支援新制度」に申請し、採択を目指す。

就職先からの卒業生の評価を高めるために､また､早期離職者の増加傾向を防ぐために、就職指導部と学科教員が緊密な連携を取るように努める。

◇　基準Ⅱについての特記事項

なし

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】

基準Ⅲ-A　人的資源

基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

（a）現状

平成 31 年 5 月 1 日現在の教員組織は、基礎資料（１．(7)―①）に示すように短期大学設置基準を満たし、かつ学科の教育課程編成・実施方針に基づいて配置している。学科の主要科目は専任教員が担当している。食物栄養学科では、栄養士養成施設また調理師養成施設としての要件を満たすべく教員あるいは助手の配置を行っている。また、臨床検査学科では臨床検査技師養成認定校としての要件を満たすべく教員の配置を行っている。非常勤講師は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて選定し、人事教授会における科目担当の適格性の審議を経て任用し、適切に配置している。

本学教員の採用・昇任に当たっては、「山陽女子短期大学教員の採用及び昇任に関する選考内規」により人事教授会に審査委員会を設け、その審査報告書をもとに人事教授会の審議を経て学長が決定し、任命権者である理事長の承認を得て教授会に報告することとしている。特に、採用に当たっては、本学ウェブサイトで公募すると共に、研究者人材データベース JREC-IN Portal にも登録し、全国から人材を集めるようにしている。本学では 2 年ないし 3 年の短期間で社会人、職業人を育成することに主眼を置いているので、研究のみを重視することなく、教育指導・学生指導のできる人材を採用している。また、昇任については、教員の資質とともに学内外での活動・教育指導、研究業績を判断材料として、選考することとしている。一方、年々教員の確保が困難になってきているので、部分的に早い段階からリクルートを開始し、内部推薦という形態で採用することも平成 29 年度から実施している。

（b）課題

非常勤の人数は約 65 名、授業科目数が約 150 科目とこの数年間ほとんど減少していない。見直しが課題である。

また、本年度臨床検査学科は積極的に 30-50 歳を採用し、教員の年齢構成はバランスが取れるようになったが、人間生活学科と食物栄養学科では年齢構成は 60 歳～70 歳に偏っている。

一方、近年本学の教育分野と類似の分野を持つ 4 年制学科の新設が相次ぎ、人材獲得が困難になっている。後任採用（特に給与面）に関して対策を急がなければならない。

基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程・実施の方針に基づいて教育活動を行っている。

（a）現状

各学科コースの教員にはそれぞれ、研究室を確保しており、各教員に一定の研究費を計上している。研究環境は概ね整備されており、それぞれ専門分野において研究活動を行い、

学会発表や論文発表を行っている。研究旅費についても旅費規程に基づいて支給されており、学会や研修会等で教員の研究成果を発表する機会を確保している。教員の研究活動については、ウェブサイトの教員紹介で研究分野や主要論文のタイトル等を公開している。紀要も毎年発行しており、24 年度からは教育活動等も掲載できるように「山陽女子短期大学研究紀要」を「山陽女子短期大学紀要」に改め、「学生への教育活動の状況」や、「学会発表の要旨」も当該学会の転載許可を得たうえで、紀要に公開するようにした。各教員の研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に提供している ReaD&Researchmap. e-Rad サイトのデータベースに登録している。

外部資金獲得状況については、「外部研究資金の申請・採択状況」に示すとおりである。今後、さらに、科研費申請に向けて、教員に呼びかけ説明を行う必要がある。

FD 活動に関しては、規程を整備し、FD・SD 研修会を毎年 5、6 回開催し、教員相互の授業参観を 27 年度までは行っていた。28 年度からは、FD 研修会において、教員がどのような授業改善を行っているかその実態を報告し、意見交換を行うようにした。

学習成果の向上を目指し、教務システムを用い、ポータルサイトを使った学習支援を教務部や情報センターと連携しながら取り組んでいるところであるが、ポータルサイトによる学習支援が全学科コースに広がるに至っていないのが現状である。

外部研究資金の申請・採択状況（平成28年度～30年度）

（件数）

外部資金調達先等	28 年度		29 年度		30 年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	0	0	0	0	1	1
その他の外部研究資金	1	1	1	1	1	1

（b）課題

研究活動に関しては、一部の教員に限定されているので、それ以外の教員の研究推進を図る必要がある。特に、国家資格を有する学科において、授業担当教員は当該授業を担保するためという理由で学術論文が必要である（平成 28 年度、中国四国厚生局による栄養管理コースの査察の際に指摘された）。

基準Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

（a）現状

事務組織図及び事務分掌は下に示すとおりである。なお、これまで部科長会等会議は、教学マネジメント委員会、中・長期目標計画委員会、IR 委員会が果すような役割を担ってきていたのでそれぞれを独立の委員会として設置した。

山陽女子短期大学組織図　　（H31年4月1日現在）

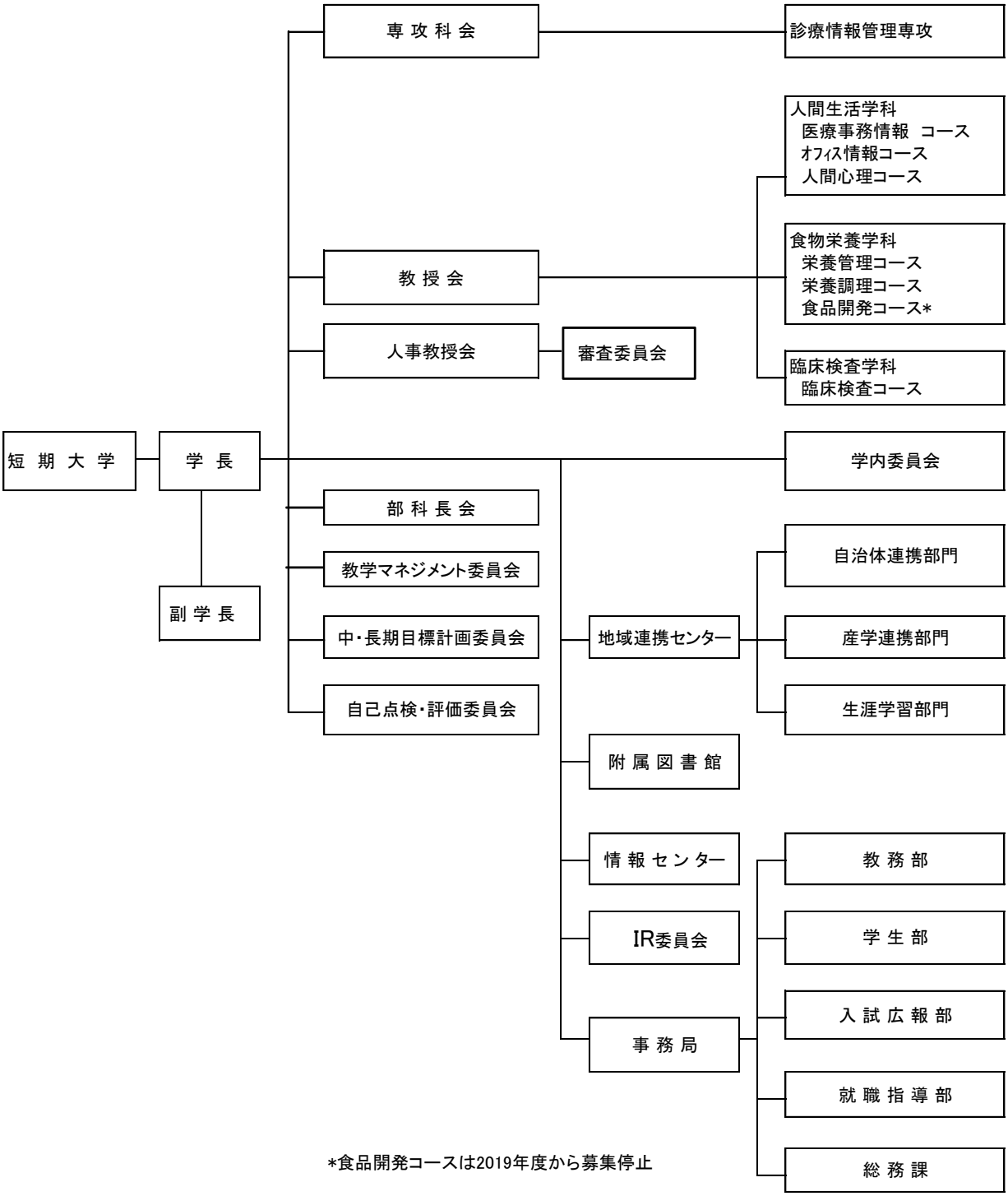

*食品開発コースは2019年度から募集停止

短大事務局は、総務（3名）、教務（3名、パート1名）、学生（1名）、入試広報（2名、パート1名）、就職指導（1名、パート2名）、図書館（1名、パート1名）の6部署に分かれ、それぞれ担当者を配置し、必要な機器を整備し、事務処理を行っている。事務職員の恒常的定員を規程化したものはないが、私学の収入の大部分が学生納付金で賄われている現状から、人件費の占める割合は大きく、現状以上に職員を配置できない状況である。このため、図書館には学生の自習時間を確保するために夕方2時間パートタイマーを雇用している。また、就職指導部においても、学生の就職支援のため期間を限定して非常勤1名を雇用している。平成25年度から部署の入れ替えを行い、全職員が他の部署の業務内容も知り、学生を待たせることなく迅速に対応できる体制を整えた。関係する事務関係諸規程は整備している。

公印の管理については、山陽女学園公印取扱規定により管理責任者(学長)、使用責任者(事務局長)を定めておりその責任の下に保管・管理している。

防災対策については、建物基準に沿って各階に火災報知器と屋内消火栓および消火器を設置している。報知器については定期的に業者がチェックしているが、消火器の使用についての講習会は定期的には開催できていない。避難訓練については、廿日市消防署員の立会いのもとで、全学生、全教職員が参加して行っているところである。

心室細動時等の救急救命活動に有効とされる自動体外式除細動器(AED)を学内に設置し学生、教職員を対象として使用方法についての講習を実施している。

成績、学籍等についてはコンピュータ・システムにより管理しているが、外部からの侵入を防ぐためのセキュリティにはファイアウオールやウイルス対策ソフトを適宜更新し、万全を期している。公印、学籍簿、登記簿等の重要書類については、耐火金庫に保管している。

本学の特徴として、教員と事務職員の相互理解を深めるために FD・SD 委員会があり、その委員会で年度初めにテーマを決め研修会を開催している。その内容は基準Ⅱ B-1 に記したとおりである。29年度に、事務の業務改善等のために行ったアンケートの結果を踏まえて、SD に特化した研修会・グループワークを行ない、看護師が不在時の対応マニュアルの見直しや、ふれあいコーナーのガラス屋根等の業者による清掃実施など、課題を見つけ、改善できるものは改善した。予算が大きいシステムのカスタマイズは断念した。今後も改善のための SD 研修会を開く予定である。

各部署の事務職員は、学内の多くの組織に委員として参加しており、教員と共同で学生の教学を担っているという意識があり、このことは本学の特徴でもある。

（b）課題

事務局を除くすべての部署では、教員が部長を兼任しており、教員・職員間の意思の疎通が図られている。事務系職員数は 13 名と少人数であり、近年は特に調査、報告業務も増加傾向にあるなど、職員一人当たりの事務量も多くなっていることから、人事異動を行う余裕がなくなっている。職員一人ひとりが様々な業務をこなせることが事務の効率化にもつながることから、教務システムのさらなる拡充と職員のスキルアップを行うとともに配置転換等による職員の能力アップを図っていく必要がある。同時に人員増を図る必要が

ある。

基準Ⅲ-A-4　人事管理が適切に行われている。

（a）現状

教職員の勤務時間は、就業規則により週 5 日勤務、1 日は 8 時 30 分～17 時と定められている。平成 14 年度に土曜日を学休日としたことに伴い、土曜日分の授業時間を確保する必要が生じ、5 コマ目を設定して、終了時間が 17 時 50 分になったが、この取扱いについては就業規則上の特例（勤務時間の割り振り変更又は勤務時間の変更）で対応している。また、教員、事務職員とも少人数であるがため、職務の幅が広く、付加業務も多くなっており大学の年間行事としての大学祭、入試、オープンキャンパス、保護者会等を、土曜日、日曜日に実施するため休日出勤することが多々ある。その対応としては、主に夏季、冬季の休業期間中に代休を取るよう措置している。

健康管理については、年に 1 回（5～8 月の間）教職員定期健康診断（身長・体重・視力・聴力・血圧測定、胸部Ｘ線検査、血液一般検査、心電図検査など）を実施しており全員受診している。事後措置も学校医の指導のもとに行われている。また、インフルエンザ予防接種も年に 1 回実施している。

平成 27 年に義務化された「ストレスチェック」も実施し、精神衛生の面から健康管理を徹底するようにしている。

諸規程については、事務職員も出席する拡大教授会で説明し、周知徹底している。

（b）課題

大学教員の勤務時間は授業担当時間を除いては始業時間・終業時間を定めにくい実態があり、裁量労働制の対象となっていることから、本学でも裁量労働制の導入について取り組む必要がある。教職員が一体となって現状業務での廃止が可能なもの等の見直しを行い、業務の効率化へ向けた意識改革に取り組む必要がある。

■基準Ⅲ-A「人的資源」の改善計画

本学は小規模の短期大学であるので、教員は複数の委員をかけもっている状態であり、自らの専門性を向上させるための学会活動や研究活動に支障が生じている。その解決策を図り、改善を図っていく。30 年度も改善策は見いだせなかったが、教員自身も本学の状況で何ができるか熟慮しつつ 3－5 年に 1 編は論文が書けるよう努力する。

28 年度に栄養士養成施設である食物栄養学科に対して、中国四国厚生局より実地調査があり、栄養管理コースの栄養士必須科目を担当する教員は、それを担保する研究業績などが必要との指摘を受けた。併せて、採用時にそのことをはっきりと具体的に提示すべきであるとの指摘もあった。前年度に引き続き、今年度もこれらの指摘に対し若手研究者への研究指導等改善策を進めているが、十分研究活動に時間が取れないので対策を講じる必要がある。

また、教職員の質向上に資するために、FD・SD 活動を、より実践的なテーマで展開し

ていく。

専任教員の研究活動については、科学研究費補助金や産官学の共同研究等外部資金の申請件数および獲得件数の増加を目指す。裁量労働制の導入を含めて、短期大学の勤務規程を見直す。

基準Ⅲ-B　物的資源

基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

（a）現状

本学は 3 学科 1 専攻科で構成され、収容定員は 390 名（平成 30 年度）である。本学の校地は、18,580 ㎡であり、設置基準面積の 3,900 ㎡（収容定員 390×10 ㎡）を充足しており、また校地は教育環境として適切に整備されている。運動場の面積も 3,384 ㎡あり充足している。校舎面積は短期大学設置基準第 31 条別表第二のイにより、本学全学科・専攻科のうち、人間生活学科・専攻科（家政、110 名）もしくは食物栄養学科（家政、160 名）で基準校舎面積は、2,850 ㎡で、臨床検査学科（看護関係を除く保健衛生、120 名）の基準面積は 1,600 ㎡である。3 学科 1 専攻の収容定員 390 人に対する基準面積は、4,450 ㎡となる。本学の校舎面積は、9,687 ㎡あり、基準面積は充分に満たしている。

本学の校舎では、障がい者への配慮は遅れており、階段への手摺とトイレについては、ある程度対応しているが、肢体不自由者の受け入れが困難な状態である。今までに受け入れた聴力に障害のある学生については、授業時に授業担当外の教員がパソコンで要約の筆記を行ったり、教員の板書を多くしたりするなどの工夫した結果、就学に支障は生じなかった。

講義室・演習室・実験・実習室の面積については次に示すとおりである。

教　室	面　積（m²）	教　室	面　積（m²）
食品栄養学実験室	135	３－３０講義室	63
１－２０講義室	68	３－３１講義室	90
１－２１講義室	68	４－１０（実験室）	108
食品加工実験室	101.5	４－２０（園芸室）	96
医療事務実習室	68	総合調理実習室	71
１－３１講義室	102	試食室	57
１－３２講義室	144	第 2 CAI 教室	131
介護実習室	108	VL 教室	199
調理実習室	113	第 1 CAI 教室	199
試食室	51	ゼミ室	116

２－２０講義室	68	アリーナ	268
２－２１講義室	68	和室	121.5
第３CAI 教室	90	総合実習室（臨床棟）	146.8
２－３０講義室	68	実習室１（臨床棟）	142.5
２－３１講義室	90	実習室２（臨床棟）	148.5
栄養指導演習室	79	実習室３（臨床棟）	164.5
集団給食実習室	125	教室１（臨床棟）	66.9
試食室	39	教室２（臨床棟）	66.9
調理学実習室	139	教室３（臨床棟）	82.3

各学科に整備されている備品等は以下の通りである。

【人間生活学科の主な機器備品の整備状況】

教　　室	主な機器・備品数
介護実習室	流し、手洗い・沐浴槽、ベッド、マットレス、ストレッチャー１、車椅子、ポータブルトイレ１、洗髪車、電気温水器、DVD・ビデオデッキ、物品戸棚　等
医療事務実習室	カウンター、流し台、レンジ、食器棚、カルテ用棚、応接セット、医療事務員用制服、レジスター、実習用電話機、プロジェクター、パソコン、プリンター　等

【食物栄養学科の主な機器備品の整備状況】

教　　室	主な機器・備品
食品栄養学実験室	分光光度計、マッフル炉、乾熱滅菌器、電気低温恒温器、クロマトグラフィ装置、定温乾燥器、高圧蒸気滅菌器、カートリッジ純水器、直示天秤、ウォーターバス、インキュベーター、pH メーター、クリーンベンチ、乾熱滅菌器、顕微鏡、インキュベーター、電子天秤、遠心分離機、ケールダール分解装置　、ソックスレー抽出装置等
食品加工実験室	電気フラン器、カートリッジ純水器、廻転粘度計、精密高温油槽、エルゴメーター、遠心分離機、エバポレーター、燻蒸装置等、ラピッドスコアナライザー、ウオーターバス、pH メーター、カートリッジ純粋器　ホモジナイザー等
実験準備室	顕微鏡撮影装置、真空凍結機、赤外線水分計
集団給食実習室 （栄養士養成）	冷凍冷蔵庫、スライサー、フードカッター、ピーラー、ガス回転釜、特殊揚物器、コンベクション・オーブン、ブラストチラー、真空包装機、ガスレンジ、ガス炊飯器、食器洗浄器、食器消毒保管庫、調理台（特殊調理台、水槽式特殊調理台、両面扉付作業台他）、その他（スチ―マー、自動

	水圧洗米機他）　等
栄養指導演習室	PC、プロジェクター、スクリーン、食事例モデルセット、展示用ショーケース　等
総合調理実習室 （調理師養成）	包丁まな板殺菌庫（乾燥付)、キャスター付き棚 7 段、壁掛けかがみアルミ、高速オーブン（更新)、冷凍冷蔵庫、台下冷蔵庫（更新)、卓上ガスコンロ 2 口（更新)、コンロ台（BG 付）（更新)、ステンレス丸蒸し器 2 段（更新)、製氷機、電子レンジ、スライサー、フードカッター、ガス回転釜、フライヤー、コンベクション・オーブン、ガスレンジ、ガス炊飯器、ブラストチラー、食器洗浄器、食器消毒保管庫、洗米機、真空包装機、スチームコンベクション、フードプロセッサー　等
調理学実習室 （調理師養成）	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、ルラーヤー組込み流し台、実習台（ガスレンジ、ガスオーブン流し台組込み)、電磁調理機　等
調理実習室	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、実習台（ガスレンジ、ガスオーブン流し台組込み)、ガス赤外線グリラー　等

食物栄養学科では、栄養士養成施設および調理師養成施設として、教育上必要な機器備品が整備されている。ただし、設備機器類に旧式のものもあり、今後も計画的に更新する予定である。

【臨床検査学科の主な機器備品の整備状況】

教　　室	主な機器・備品数
総合実習室	眼底カメラ、心電計、超音波機、スパイロメータ、簡易スパイロメータ、脳波計、筋電計、手動スクリーン、ファンクションジェネレーター、デジタルオシロスコープ、ACDC 安定化電源、簡易テスタ、血圧脈波検査装置　等
実習室１ （免疫・病理）	クリオスタット、遠心機、テーブルトップマイクロ冷却遠心機、卓上遠心機、判定版、ミキサー、プレートミキサー、インキュベーター、恒温槽、定温乾燥機、倒立位相差顕微鏡、蛍光顕微鏡、PC、クリーンベンチ、CO2 インキュベーター、製氷機、アイスクラシャー、水平回転器、マイクロプレートリーダー、ルミノメーター、冷凍冷蔵庫、デイープフリーザー、上皿天秤、蒸留装置、ピペット洗浄機、パラフィン伸展機、パラフィン溶融機、電子レンジ、UV Transilluminator、Luminex システム、滑走式ミクロトーム、血液分析装置　等
実習室２ （細菌・血液）	冷凍冷蔵庫、冷蔵庫、電子レンジ、精密電子天秤、遠心機、恒温乾燥器、大型恒温槽、イオン交換水製造装置、高圧蒸気滅菌

	器(電気)、高圧蒸気滅菌器(ガス)、乾熱滅菌機、光学顕微鏡、天井吊下げディスプレイ、パソコン、インキュベーター、クリーンベンチ、無菌箱、自動血球計測器、血小板粘着能測定用定時間血液吸引装置、ヘマトクリット遠心機、顕微鏡、顕微鏡用デジタルカメラ、顕微鏡画像取得用画像保存装置、薬品冷蔵ショーケース　等
実習室３（化学）	冷凍冷蔵庫、電子レンジ、pH メーター、精密電子天秤、化学天秤、遠心機、冷却遠心機、微量遠心機、恒温乾燥器、恒温槽、撹拌器、イオン交換水製造装置、尿定性分析機、電気泳動装置（定電圧装置付、タンパク分画測定装置、分光吸光度計、遺伝子用電気泳動装置、サーマルサイクラー、紫外可視分光光度計装置、フード付きウオーターバス　等
教員室	試薬用冷凍冷蔵庫　等

教室１	液晶プロジェクター、スクリーン
教室２	液晶プロジェクター、スクリーン
教室３	液晶プロジェクター、スクリーン
図書室（演習室）	電動スクリーン、短焦点プロジェクター

【共用教室の主な機器・備品の整備状況】

教　　室	主な機器・備品数
１－２０	液晶プロジェクター、電動スクリーン
１－３１	ビデオデッキ
１－３２	液晶プロジェクター、電動スクリーン
２－２０	液晶プロジェクター、スクリーン
２－２１	液晶プロジェクター、スクリーン
３－３１	液晶プロジェクター、スクリーン
VL 教室	リアー液晶プロジェクター一式、リアースクリーン、 教材提示装置一式、ビデオプロジェクター、DVD プレイヤー
ゼミ室	液晶プロジェクター、スクリーン、DVD プレイヤー　等
第１CAI	教卓 PC、パソコン 54 台、プリンター、ビデオデッキ、DVD 装置、 プロジェクター、スイッチハブ UPS、教材カメラ、電動スクリーン
第２CAI	情報教室：教卓 PC、パソコン 15 台　大型プリンター1 台、プロジェクター、教材カメラ、スクリーン フリースペース：パソコン 10 台、プリンター2 台
第３CAI	教卓 PC、パソコン 50 台　プロジェクター、プリンター1 台、 教材カメラ、スクリーン（２台）、3D プリンター

図書館は、1階に学生用のホール、2、3階に図書配架と閲覧スペースを設置した個別の建物である。面積や各学科の蔵書については基礎資料(7)－⑦に記載している。パソコンを備えて学生のレポート作成のサポートをしている。学生から要望が出されたものは図書館長が必要に応じて整備しているが､学生が日常的に利用する頻度は少なくなってきている。その理由として、授業終了が17時50分ということもあると思われ、平成25年度から、19時30分まで開館することにした。授業終了後利用する学生も少しずつではあるが増えてきている。

本年度は、臨床検査学科別館にある図書を、管理運営上の問題から本館に移した。それに伴い書庫の整理を行い､勉強しやすいスペースを確保した｡多くの学生が利用している。

また、平成24年度に新しい図書管理のシステムを導入し、登録や貸し出し等管理がスムーズに行えるように改善を行ってきた。廃棄については細則に従って行っているが、30－40年前のかなりの蔵書について整理されていないことが解った。

（b）課題

本学校舎ではエレベーターの設置や階段にスロープがなく､障がい者の受入れは限定的となっている。しかし、自力歩行が可能な障がい者の場合は、現在の設備状況でも受け入れは可能なので積極的に受け入れるよう取り組んでいく必要がある｡国家資格の養成施設として必要な実験実習用の機器・備品の更新が必要な物もあるので、今後も年次計画で対応したい。

基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。

（a）現状

施設設備・物品管理については、経理会計規則、経理会計規則施行細則、固定資産及び物品管理規定を整備し、備品等は適切に維持管理している。使えなくなった備品類は適切に廃棄されている。

防犯対策のための定期的な訓練は行っていないが、平成27年度から全学生と全教職員が参加する避難訓練を実施している。平成25年度には耐震補強工事を完了した。

また､「救急救命」（AED）を玄関に設置し、教職員や学生を対象としたAEDの使い方の講習会を廿日市市消防署の指導を得て実施している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策はファイアウオールやウイルス対策ソフトを適宜更新し、万全を期している。

省エネルギー・省資源対策については、拡大教授会等機会ある毎に節電・節水、用紙等の節約を呼びかけている｡旧型の空調機をエネルギー効率の高い物に取り替えると同時に、講義室や実験実習室の冷暖房は集中管理で行うようにしている。ゴミ収集では、紙類に限りリサイクル可能な物は分別している。

（b）課題

施設・設備、物品の維持管理は機器備品管理台帳及び用品管理台帳を作成し管理してい

るが、対応年数を過ぎた備品も多く、除却が必要なものが散見されるので、引き続き計画的に整理する。

図書館の蔵書について総点検を行い整理する。

■基準Ⅲ-B「物的資源」の改善計画

各学科の設備・機器の更新は、各学科が要求する改善必要設備の入れ替え等を確認のうえ、年次計画で実施する。特に、食物栄養学科栄養管理コース（栄養士養成施設）に対して中四国厚生局より実地調査があり、機器等について新しいものと更新すべきであるとの指導があり、引き続き計画的に対応していく。

基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源

基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

（a）現状

情報技術的資源は、情報センター委員会が維持管理を行っている。情報センターと事務局が中心になって、学生が学習成果を獲得するために必要なハードウェア、ソフトウェアおよび関連設備を、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて計画し、適宜、整備している。

情報リテラシー教育や各学科の専門性に沿った情報教育教室として、CAI 教室 3 室を設置している。その中で、第 1CAI 教室は情報リテラシー教育の専用教室として、全学科の講義に対応している。第 2CAI 教室は、人間生活学科オフィス情報コースの専門教育の授業としても使われているが、教室半分を仕切りし、学生 PC 利用のフリースペースとして、常時開放しており、学生が情報検索やレポート作成などのために自由に使えるようにしている。第 3CAI 教室は、電子カルテシステムや診療情報管理などの医療事務系教育用のソフトウェアが整備されており、主に人間生活学科医療事務情報コースの授業で使用されている。

学生の情報活用及び情報リテラシーの教育については、人間生活学科と食物栄養学科では、1 年次の「情報リテラシーⅠ」（前期）と「情報リテラシーⅡ」（後期）を必修科目、「情報科学」と「情報管理論」などを選択科目として設けている。臨床検査学科では、1 年次前期の「情報科学」と「情報科学実習Ⅰ」が必修となっている。それらの科目を通じて、学生の情報処理に関する基礎的な資格の獲得と情報活用技術の向上を図っている。そのほか、1 年次前期のフレッシュマンセミナーでは、パスワード管理、コンピュータウィルス、そしてインターネットの危険性などを内容とした情報倫理に関する知識の習得も数回の講義で実施している。

学内 LAN は、本学の建物全てを網羅しており、建物ごとにサブネットワークとして構成され、Active Directory ドメインサービスにより学内ネットワーク（以下、学内 LAN）、ユーザアカウントの認証や端末の IP アドレスなどを集中管理している。CAI 教室、視聴

設備関連の講義室、図書館、教員の研究室、職員の事務室などでは、すべての端末が学内LANに接続させることができ、インターネットにも常時接続可能となっている。また、外部からの侵入を防ぐために、セキュリティ対策も標準レベルで対応している。不正なアクセスから守るためのファイアウォールを設けており、コンピュータウィルスの対策のため、学内 LAN の全端末に対して、ウィルスバスターコーポレートエディションにより集中管理を取っている。また、近年学生のスマートフォンや iPad などの携帯端末の普及事情を配慮して、学内の Wi-Fi 環境を整備し、平成 28 年度末に学生食堂、学生ふれあいコーナー、図書館、臨床学科別棟の四ヶ所に導入した。現在順調に動いており、学生サービスの向上を図る予定である。今年度には、学生利用及び教員の授業展開への利便性を図るため、臨床棟３F、1 号館３F の 2 か所でアクセスポイントを増設することとしたが、臨床棟が完成しており、1 号館の教室では LAN ケーブルがなかったため、実現していない。次年度に引き続き対応することとした。

教職員の業務用端末において、DHCP による学内 LAN への接続とし、一部端末は固定IP アドレスを割り当てられている。また、情報共有のためにグループウェアのサイボウズOffice を整備し、学内メールや掲示板などの機能を通して、各学科の教員の間、各部署の事務系職員の間、そして各種委員会の構成員の間などで、グループ間の横断的な情報交換・データ共有が可能となっており、仕事効率の向上につながっている。

学生情報を一元的に管理するために、平成 25 年度より導入した教務システムは本学の状況に合わせてカスタマイズしながら、順調に動いており、教える側と学ぶ側の双方が様々な情報を可視化し、効率的なコミュニケーションが実現できる環境が整ってる。教務システムの活用の仕方については、教職員に対しては FD・SD 活動等をとおした講習を、新入生に対しては入学直後のポータルサイト説明会を設けて履修登録などを含む説明を行っている。

LAN 基幹は 10 年ごとに、教室は 7 年ごとに設備更新を行っている。教室端末の基本環境として、基本ソフトが Windows 7 、応用ソフトが MS-Office 2010 が主流になりつつあり、更新の時期になっている。平成 25 年度より第 1CAI 教室では、シンクライアント方式の教室管理システムを採用することで、管理上もかなり効率的となった。Windows7 のサポートが 2020 年 1 月に終了となるため、今年度では、第 1CAI 教室の基本ソフトを Windows8.1 へ切り替え、応用ソフトも MS-Office 2016 にバージョンアップした。また、第 2CAI 教室の端末も基本ソフトを無料で Windows10 へアップグレードした。但し、ハードウェアは更新していないため、システムの動きは鈍いという現象を発生している。このため、次年度では、第 2CAI 教室の端末のメモリを拡張することとした。また、教室の一部端末、電気系統や絨毯などは老朽化しており、次年度ではそれらを更新することとした。

全体として学内のコンピュータは、教育支援及び学校運営に十分活用できるだけの整備状況にある。ネットワークに接続しているコンピュータだけで、事務室が所有している端末が 26 台、教員が研究室で使用する端末は 30 台、CAI 教室、医事実習室、図書館、学生フリースペースなどの端末数は 150 台があり、教育支援用の情報器材としては、本学の規模では十分な数を揃えていると考えている。

(b) 課題

教務システムへの学外からのアクセス方法や、学生のパスワード管理などを含む情報セキュリティ意識の教育は、依然、課題として残っている。また、昨年度課題として挙げた教室と研究室及び事務系端末の基本ソフト及び応用ソフトの老朽化の問題については、一部の改善対策を講じたが、多額な予算が必要のため、次の年度に向けた更新準備を引き続き検討することとした。学内 LAN の各種サーバ管理、ネットワーク機器の保守、教職員と教室端末トラブル対応などを含めて、技術的な支援のマンパワー補充は、引き続き本学の課題である。

■基準Ⅲ-C「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」の改善計画

教務システムの有効な使用に関して、有効利用は進んできたが、カスタマイズしなければ作業できないものが年々増加してきているので急を要するものから整備していく。一方、ポータルサイト（ポートフォリオ等）の活用は進んでいない。学生と教員双方に課題があるようなので事例を上げながら有効利用を目指す。情報センターの管理業務と日常保守において、情報センター委員会による学内 ICT サポート体制を円滑に機能するよう、さらに強化を図る。

基準Ⅲ-D　財的資源

基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。

（a）現状

本学園は、本学を含め 6 学校園で構成されている。学校法人全体としては過去 5 年間において、帰属収支差額においてプラスを維持しているものの、消費収支差額（平成 27 年度より事業活動収支差額）においては、平成 26 年度 2,681 千円、平成 27 年度 3,797 千円の支出超過となったが、平成 28 年度以降はプラスである。支出超過年度の要因として特に平成 25 年度に本学、中等部及び高等部の建物耐震改修工事及び附属幼稚園の改修工事（総額 430,000 千円）を一括して実施し、第 1 号基本金への組入を 291,893 千円行ったことがあげられる。

本学についての資金収支状況は、平成 26 年度 106,870 千円収入超過、平成 27 年度 29,771 千円収入超過、平成 28 年度 44,936 千円収入超過、平成 29 年度 67,255 千円収入超過、平成 30 年度 47,512 千円収入超過であり、消費収支状況（平成 27 年度より事業活動収支差額）は、平成 26 年度 41,474 千円収入超過、平成 27 年度 14,680 千円収入超過、平成 28 年度 33,533 千円収入超過、平成 29 年度 50,003 千円収入超過、平成 30 年度 88,396 千円収入超過となっている。退職給与引当金については、適正な引当金を計上している。

本学園では、各学校園の収支については独立採算性を原則としており、それぞれが経営上も成り立つ学校園であることを基本としている。経営課題もそれぞれの学校園で異なったものとなっているため、学校単位で収支改善に向けた取り組みを提案し、理事会でそれを審議している。

本学の財政状況について、納付金比率(学生納付金／帰属収入)では、平成26年度76.3%、平成27年度78.2%、平成28年度77.3%、平成29年度79.8%、平成30年度74.2%であり、例年75%以上で推移しており、収入の大半を学生からの納付金に依存している状況である。また、本学の収容定員充足率は過去3年間（平成28年度～平成30年度）の平均で82.4%であり、財政の基盤を保つ上からも収容定員の充足は重要である。

（各年度5月1日現在）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	3年間平均
学生数	321人	345	315	327
収容定員	410人	390	390	397
収容定員充足率	78.3%	88.5%	80.8%	82.4%

（専攻科を含む）

次に、教育研究経費の支出状況については、次の表のとおりであり教育研究経費比率（教育研究経費／帰属収入）の過去3年間（平成28度～平成30年度）の平均は29.5%で、教育研究に対する資金配分も適切に行っており、教育研究の実施に支障はない。

（金額単位　千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	3年間平均
教育研究経費	127,094	131,210	130,641	129,648
帰属収入	443,768	468,988	453,363	455,373
比率（%）	28.6%	28.0%	28.8%	28.5%

以上のような収支状況を踏まえ、平成27年1月には理事長の指示により今後の財政基盤を保つための中長期計画策定に向け、「山陽女学園中長期計画検討委員会」を発足させ、まずは各学校園の現状と課題について分析し、それぞれ学校園の計画を立て実施しているところである。中高等部は29年度に普通科にライセンスコースが開設され、30年度二学期より当該コースに本学教員が授業の一部を担当している。平成31年には、こども教育コースが開設される。各専門学校においても、入学者減を食い止めるべく対策が取られている。

また、本学においては『中・長期計画』を具現化するため、平成27年4月に「山陽女子短期大学中・長期目標及び計画検討委員会」を発足させ、改善事項や数値目標の策定など検討を行い、改革を進めている。食物栄養学科食品開発コースと栄養管理コースの合併授業は栄養士法に違反すると指導を受け、平成31年度からの食品開発コースの募集は停止した。合わせて、栄養管理コースと人間生活学科の最近10年間の入学者の動向から、定員充足はかなり困難と判断し、栄養管理コースの定員を50名から40名に（食物栄養学

科の定員は 80 名から 60 名となる)、人間生活学科の定員を 50 名から 40 名に下げた。その結果、平成 31 年度の入学定員は 170 名から 140 名となり、入学者は 120 名（85.7%）であった。

（b）課題

学園全体として定員の充足が困難となってきた中で、今後も学園が持続的に発展するための強固な財政基盤の確立に向け、理事会並びに「山陽女子短期大学中・長期目標及び計画検討委員会」で検討し、連携を取りながら各学校園で計画を立て実施する。例えば、平成 30 年度に短期大学の教員が高等部で 8 回授業を実施し、短大へ関心を持ってもらうようにした。

ここ数年来定員充足が達成できていない人間生活学科及び食物栄養学科の定員充足率を上げるため、魅力ある学科づくりを行うべく教育内容のさらなる見直しを図る。5-6 年先を見据えた対策も考える。（キッズ料理教室の開催など：女子栄養大）

特に落ち込みが大きい医療事務情報コースと栄養調理コースはコース編成等も視野に入れながら対策を図る必要がある。

18 歳人口の減少による志願者減少が見込まれるなか、入試・広報戦略の強化を図り入学定員の確保に取り組む必要がある。

社会人入学者を今以上に増加させるために 5-6 年先を見据えた対策を立てる。

基準Ⅲ-D-2　量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

（a）現状

平成 24～28 年度の中期計画において､入学者が少ない学科およびコースの改革を行い、本学の特色を強く打ち出し入学者増を図ることとし、食物栄養学科のフードビジネスコースを廃止し、新たに食品開発コース（10 名定員）を平成 26 年度に開設した。しかしながら十分な入学者を確保できないこと、前項（D-1）で述べたように厚労省の指導もあり、食品開発コースを廃止した。ただし、主な科目を栄養管理コースに組み込んだ。これの影響か不明だが、30 年度 31 年度と栄養管理コースは入学者増に転じた。しかしながら、栄養調理コースは 2 年続きで入学者は 10 名以下で新たな対策を考えなければならない。一方、人間生活学科の医療事務情報コースの入学者は伸び悩み、31 年度入学者予定者は 15 名に落ち込んだ。診療情報管理専攻は 30 年度入学者が 2 名に激減し、更に 31 年度入学予定者は 1 名となった。臨床検査学科の入学者数は毎年定員の 1.1～1.2 倍である。

以上のことから定員確保のために減少傾向にある 2 コースについてはコース再編等も視野に入れながら計画を立て直す必要がある。併せて診療情報管理専攻の入学者激減の要因の分析と対策が急務である。

財政的な面のマイナス要因の一つである休退学者数は、26 年度が 21 名、27 年度が 12 名に、28 年度は 11 名と減少していたが、29 年度は 18 名（退学者 13 名休学者 5 名）に急増し、30 年度も 16 名（退学者 14 名、休学者 2 名）であった。28 年度までは、それま

で取り組んできた休退学対策が、いくらか効果を上げつつあると思われたが、29 年度から再び増加した。特に食物栄養学科は、要因の分析をしっかり行い、再度新たな対策を検討することとした。

一方、人間生活学科と食物栄養学科の定員は、学科・コース設立当初の定員を維持してきていたが、現状とかけ離れた状態が長年続いているので、29 年度は適切な定員管理について検討し、Ⅲ-D1 に記したように、31 年度入学生から定員の削減を行った。

施設設備の充実は計画的に履行しているところであるが、外部資金獲得については、産学連携事業で幾らか獲得しているものの困難な状況にある。私立大学改革支援事業の採択を視野に入れて努力していくつもりである。

財務情報に関しては、ウェブサイトにおいて当該年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告及び監査報告書等を掲載するとともに「決算書」、「予算書」、「財産目録」等を法人事務室に備え付け、関係者へ公開している。また、「貸借対照表」「消費収支計算書（概要)」を本学広報誌に掲載している。

（b）課題

入学者の充足率を高めるために、短期的な対策だけではなく、中長期的な対策も視野に入れて募集活動あるいは広報活動を行う必要がある。休退学者を少なくするための対策として、要因の分析をしっかり行い、「短大生調査」の結果等を活用して、学生側の問題だけではなく教員側の問題も考える必要がある。

■基準Ⅲ-D「財的資源」の改善計画

財的資源については、安定的に消費収支差額プラスを維持していくことを目標とし、財政基盤となっている学生納付金に直結する入学定員の確保戦略の構築を図るため、各学校園の現状と課題について分析し、実施可能な対策に取り組む。

本学においては、各学科とも休退学者予備群を早急に察知できるような体制を整える必要があり、そのための具体的な対策案を立てる。

■基準Ⅲ「教育資源と財的資源」の行動計画

教員は、自らの質向上のために、研修会や学会等に参加する。また、科学研究費補助金及び産官学との共同研究等外部資金の申請件数を増加させ、獲得件数の向上を目指す。

短期大学の勤務規程について見直しを継続する。

物質的資源について、耐震工事は終了したが、まだ改修等が必要な箇所が見られるので計画的に改修等を行っていく。

入学者増に向けて、各学科及び専攻科は改善計画で示された対策をしっかり立てると同時に、広報活動でより積極的にアピールする。

休退学者減に向けて、対策を立て実行する。

◇　基準Ⅲについての特記事項

なし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

■基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

理事長は、建学の精神及び「学校法人山陽女学園」各学校園の教育理念・目的を十分に理解し、教育行政にも深い見識を有している。理事長は、理事会を主宰し、法人運営のあらゆる面において強いリーダーシップを発揮している。また、常時、学園内を視察し、適宜指示を与えている。

理事長は、学校法人山陽女学園寄附行為第 3 章第 11 条「役員及び理事会」が定めるところにより、本学園を代表してその業務を総理する責務を遂行している。

理事長は、事業報告案及び決算案について、学校法人山陽女学園寄附行為第 3 章「役員及び理事会」に基づき選任した監事の監査を毎年 5 月に受け、同月に開催する理事会において、その監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出して議決を受けた後、評議員会に報告し、意見を求めている。

理事長は、学校法人山陽女学園寄附行為第 3 章「役員及び理事会」に基づき、理事を選任し、理事会を開催している。理事会は理事長が招集し、議長を務めている。

理事会は、学校法人の業務を決し、理事の執行を監督する。第三者評価については、適宜理事会で報告し協議する。また、理事長及び理事や監事は、近隣大学の動向に関する情報提供やの私立大学協会あるいは共済事業団などが開催するセミナーに出席し、理事会で短期大学に係る情報を提供し、協議している。

学園全体の運営規定の整備について、また、短期大学の学則等重要事項の規定について理事会で審議し、整備すると同時に短期大学の状況の説明を行うことによって、理事会は短期大学の運営について、法的な責任があることを認識している。学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、財務情報をウェブサイト等で公開している。

理事は私立学校法第 38 条に従った学校法人山陽女学園寄附行為第 3 章「役員及び理事会」の規定に基づき、学識経験者や産業界から選ばれている。理事は学園の全体をよく理解し、見識に基づき学園の運営に係っている。また、学校教育法第 9 条の規定に該当する者はいない。

理事会

回	開催年月日	議案等
第 1 回	平成 30 年 5 月 23 日(水)	(1) 役員(評議員)の選任について (2) 中・高等部規定変更(役職名変更および特別強化クラブ遠征費補助規定新設) (3) 平成 29 年度事業報告・決算について (4) 短大「中長期目標計画」(2018 年度版)について (5) その他 .役員間で各校の広報活動のあり方について意見が交わされた。

第２回	平成 30 年 7 月 18 日(水)	(1) 山陽女子短期大学付属幼稚園園長の選任について (2) 高等部の学則変更について (3) 広島歯科技術専門学校の学則変更について (4) 各校の状況について 各学校長より以下のような侃兄報告があり、その後質疑応答が交わされた。 ・石田幼稚園長より「入園望希者数は例年に比べ出足が鈍く、見学会等から最近の保護者に変化を感じている。本園の教育の基本は変わらないが、現在の保護者に分かりやすい PR を行っていく。」 ・石永短大学長より、3 回開催したオープンキャンパスの参加者数は、食物栄養学科が例年に比べ多く、臨床検査学科が少なく、人間生活学科は例年並みとなっている。」 ・石井中・高等学校長より「高等部オープンスクールは昨年より参加者が多く、人気はパティシエコース、こども教育コースとなっている。また中等部テニス部が中国大会で、団体優勝を成し遂げた。」 -新谷歯技校長より「オープンキャンパスの参加者数は昨年並み。あと 5 回開催を予定している。」 ・高橋看専校長より「広島医師会看護専門学校が平成 32 年度より当校と同様の学校を開校する。入学定員は当校と同じ 40 名。今後の入学生の確保を憂慮している。」 (5) その他 ・別紙平成 30 年 3 月 28 日付私立学校振興・共済事業団からの「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分の集計結果について」の通知内容について中村法人事務局長より説明があり、本学園法人全体での経営区分は平成 27 年度~平成２９年度決算書から A3 に区分されることが報告された。 -本学園のブロック塀の設置状況について「危険な箇所は安全なフェンスへの変更および撤去等で対応すべく石田理事長と対応してして。」と報告された。 ・その他大雨等の災害時の対応について意見が交わされた。
第３回	平成 30 年 9 月 19 日(水)	(1) 山陽女子短期大学付属幼稚園長選任について (2) 理事長選任について(任期) (3) 高等部学則変更について(岩国会場推薦入試受験料) (4) 山陽看護専門学校について 石永正隆短大学長より「広島市医師会看護専門学校が平成３２年度から当学園の山陽看護専門学校と同様の准看護師を正看護師に養成する昼間専門学校を開校することが判明し、開校となれば山陽看護専門学校への志願者が多数減少することが予測されるため、その対策を検討する目的で 8 月 1 日と 8 月 31 日の 2 回にわたり『山陽看護専門学校の今後の在り方検討委員会』を開催した。」との報告がなされた。 (5) その他 ・石永短大学長より平成３０年 7 月豪雨災害で被災した当短期大学の平成 31 年度受験生に対し、入学検定料、入学金、前期

		授業料について実質免除することを短大の部科長等会で、決定したとの報告があった。全役員了承した。 ・石永短大学長より臨床検査学科に専攻科を設置する検討をしていると報告があった。 ・石田幼稚園長より入園応募者の数名は正門横の掲示板を見て募集を知ったと言っている。各校とも掲示板を有効に活用し、主旨が一目で伝わるポスターにする工夫が必要との指示があった。 -中村法人事務局長より平成２９年度決算について短大の退職者給与引当金の計算に誤りがあり、修正のため平成３０年度決算において 63 ，768 千円の引当金取崩を行う必要があり、平成３０年度予算も補正すると報告があった。
第４回	平成 30 年 11 月 28 日 (水)	(1)「学校法人監事研修会」出席報告 (2) 平成 30 年度補正予算について (3) その他 ・石田孝樹理事長より「学園西側の道路に面している高等部の演劇同好会の建物に、学園の看板を設置し地域に学園の存在を強く PR したい。」との提案があり、設置を決定した。 -石永短大学長より「臨床検査科への専攻科設置の可能性について人事面、費用面等検討してきたが、特に大きな障害も見当たらないのでその準備に入る。」と報告があった。 また、次年度の入試状況について「食物栄養科、臨床検査学科は増加見込みだが、人間生活学科の医療事務コースが減少しており、その原因がつかめない。」との話があった。 -石井中・高等部校長より次年度の入試状況について「男女共学化する協創中・高等学校の勢いが五日市、廿日市地区で強くなっており、苦戦している。当校の学校説明会の参加者一人 ひとりを大切にした募集活動を行っていく。」との話があった -高橋看専校長より次年度入試状況について「前年度と同様の動きをしており、今年度は定員を満たすと思われる。医師会看護専門学校の動向に注視しており、今年は募集要項を全国の学校に配布した。」との話があった。 -広電宮島線の当学園最寄り駅である「山陽女子大前駅について来年 4 月から駅名変更となり、「山陽女学園前」駅となる予定との報告があった。経過について、山陽女子短期大学は今後も継続して運営していくが、学園には 6 つの学校園があるので全体を表す駅名に変更したいと広電に依頼していたところ、この度広電から来年 4 月に宮島線「修大附属鈴峯前」駅の駅名を変更する予定があるので同時に変更しても良いとの返答があったと説明があった。 関連して石永短大学長より「当短大としては山陽女子大の駅名消滅の影響を防ぐため、宮島線沿線に短大の PR 看板を設置したい。」と提案があり、了承された。
第５回	平成 31 年 1 月 23 日(水)	(1) 専門学校外壁改修業者の選定について (2) 平成 31 年度予算概要について (3) 短大学則変更について(授業科目及び単位数変更) (4) 高等部学則変更について(教育課程変更) (5) その他 ・各学校園より入試状況について報告があった。全校的に志願者数はほぼ前年並みか、やや減少ぎみとなっており、高等部で

		は近隣の協創中・高校の共学化による志願者増の勢いに苦戦していると報告があった。 ・短大では人間生活学科の医療事務コースの志願者数の減少傾向が、数年続いているとの報告があり、その原因と対策について役員間で、意見交換があった。 -新谷歯科技術専門学校長より歯科技工士と歯科衛生士を主人公にした若者の成長を描いた映画『笑顔の向こうに』が上映されるとの紹介があり、歯科技工士の PR になることを期待していると話があった。
第 6 回	平成 31 年 3 月 20 日(水)	(１) 監事の選任について (２) その他　無し
第 7 回	平成 31 年 3 月 20 日(水)	(1) 評議員の選任について (2) ブロック塀撤去・スチールフェンス化工事について (3) 平成 31 年度事業計画・予算案について (4) 中・高等部規程変更について(旅費支給規程)(給与規程施行細則) (5) その他： ・各学校長より学生数の状況について話があり、入学者数が減少傾向の中での今後の対策に ついて協議があった。また評議員会での質疑応答の内容も紹介された。

（b）課題

教育の質保証の点から、本学に関する理事会の機能を一層強化するよう、本学の自己点検・評価に関する事項のみならず、毎回の理事会で、本学の抱えている課題等を今年度と同様随時報告していく必要がある。

■基準Ⅳ-A「理事長のリーダーシップ」の改善計画

理事長のリーダーシップの下に、学校法人の運営がなされているが、特にガバナンスについては今後も社会情勢を見ながら、適切な運営に努めていく。

教育の質保証の観点から、理事会において、本学の自己点検・評価活動の内容を随時報告し、本学に対する理事会のガバナンス機能を一層強化していかなければならない。

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

学長は､短期大学及び 4 年制大学教員として 30 余年にわたり高等教育に従事してきた。この豊富な経験をもとに、本学の教育振興に努めてきた。「山陽女学園　学長・校長・園長選任規定」に基づき、平成 24 年度から学長に選任され、短期大学を代表し、教育・研究及び経営活動全般にわたって責任を負い、統括している。短期大学の総ての事項が学長の

統率下にあり、教授会を通して行われ、リーダーシップが発揮されている。

建学の精神に基づく、全学的な教育目的についての見直しが学長の指示のもと行われ、ウェブサイト等に公表した。

学長の短期大学運営に関する意思は、理事会、評議員会の運営方針や学内組織の「部科長会」の意見を踏まえて教授会に諮られ、同意を得て実行に移される。また、学則の改正や重要案件については理事会の議決を得て決定され、各学科・部長を通じてその実現が図られている。

本学教授会は審議内容により人事教授会、教授会に分けられている。重要事項及び人事に関する議案は教授のみで構成する人事教授会、教務・入試・学生に関すること、その他の議案は教授会で意見を聞き、学長が決定している。なお、教授会は入試判定・成績判定を除き、通常、オブザーバーとして出席している事務職員を含めた拡大教授会として、月一回開催している。これは教員と職員の共通の問題意識と現状認識を確立し連携を深めるためである。学長指名により、拡大教授会の議長は学科長または専攻科長が担当している。

学長の方針のもとで、常に本学の現状、これからの方向性など全員が共通の認識で業務を遂行している。

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針については、学科で議論されたうえで、関係部局等で議論され、拡大教授会でも検討されて共通認識に至るように行っている。学習成果についても、同様に議論され、26 年度より授業概要（シラバス）に明文化し、30 年度からは学位授与の方針として、学生便覧に明記している。また、学習成果の査定についても 27 年度から明文化し、大幅な見直しを行った結果、30 年度にはアセスメントポリシーを策定した。28 年度より GPA も学習成果の査定に加えるようにした。これらについては、毎年検討を行っている。学習成果の査定に関する PDCA サイクルは、各教員が授業概要の中で学習到達目標を記載し、それに対する成績評価と学生による授業評価によって回している。一方、履修している科目が教育目標達成の流れの中でどの位置にあるのか解りやすくするためにカリキュラムツリーを学科コース毎に作成し、学期の初めに全学生に説明している。

24 年度からは、教育課程の見直しを行い、現状では必要性が低い非常勤講師の科目を減らすための検討を学科及び該当委員会で行い、実行に移しているところである。

教授会の議事録は事務局で保管・整備するとともに、学内メールで全教職員に配信している。学長または教授会の下に各種委員会を設置し適切に運営している。委員会の議事録は学長に提出するよう義務づけている。

(b) 課題

教育改革は順調に進められているが、専任教員の授業以外での煩雑さは、大きな課題として残っている。専任教員の委員兼務については委員数を均等に割り振っているが、専任教員数が少ない学科は、一人で多くの委員会の委員を兼務することになり、研究活動や学生への指導時間が割けない場合も多々あり、委員会の見直し等更なる改善の必要がある。

また、問題を抱えている学生を早期に発見し、当該学生に対する指導体制を再度検討する必要がある（委員会で検討しているところではあるが、早期発見まで至っていない）。

■基準Ⅳ-B「学長のリーダーシップ」の改善計画

学長のリーダーシップの下、質の高い教育と専門職業人の養成に教学マネジメント委員会を中心に改革に努める。また、18 歳人口が減少傾向に向かうので、入学者の確保に向けて中長期目標計画委員会を中心に随時見直しを行う。

基準Ⅳ-C ガバナンス

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事は、学校法人山陽女学園寄附行為第 3 章「役員及び理事会」に基づき 2 名が選任されている。監事は監査を毎年 5 月に行い、5 月末に開催する理事会において、その監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出して議決を受けた後、評議員会に報告し、意見を求めている。

また、監事は私立大学協会等が開催する監事の業務に係るセミナー等に参加し、その内容を理事会にフィードバックし、私学の全国的な状況と短大が置かれている状況についての情報を共有している。

(b) 課題

監事とはこれまで以上に意思疎通を図りながら、適宜アドバイスを受け、短期大学の改善を諮る必要がある。第三者評価において、監事が頻回に業務監査を行っていないという指摘があったが、今年度も例年通りとなった。対策を検討する必要がある。

基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員は学校法人山陽女学園寄附行為第 4 章「評議員会及び評議員」により 15 名が選任されており、理事定数（7 名）の 2 倍を超えている。

評議員会は私立大学校法の規定に基づき運営され、理事長は次の諮問事項について意見を聞いている。

（1）予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金をのぞく)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
（2）事業計画
（3）予算外の新たな義務の負担又は、権利の放棄
（4）寄附行為の変更
（5）合併
（6）目的たる事業の成功の不能による解散

（7）寄附金品の募集に関する事項
（8）その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの
平成 28 年度からは 11 月と 3 月に評議員会を開催し、予算の補正・編成に対応している。

(b) 課題
評議員に本学の各種情報を提供することにより、本学が抱える課題を認識してもらう必要がある。

基準Ⅳ-C-3　ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状
学園は、毎年度の事業計画と予算を執行するに当たって、各学校園で部署ごとのヒヤリングを行い、意見集約をして事業計画と予算を立案し、3 月の評議会で協議され、理事長が決定する。予算の執行は、それぞれの事務局を通じて関係部署に伝達され、速やかに適正に執行されている。執行に当たっては、事務局で確認をとりつつ適正性を保っている。日常的な出納業務は事務局の担当者が行い、月次試算表とともに学園事務局長を介して理事長に報告している。
資産及び資金の管理・運用は、学校法人山陽女学園資産運用規定に基づき、安全かつ適正に管理されている。また、計算書類・財産目録は、監査法人の学校会計基準に則った指導の下、経営状況及び財産状態を適正に表示している。監事は毎回の理事会に出席するとともに毎年度、監査法人の先生方との面談を行うなど密接な関係を保っている。
寄付金の募集や学校債の発行は行っていない。講義概要等の教育情報をウェブサイトで公表し、財務情報についても学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき公開している。

(b) 課題
教育情報の公表については、学習成果の査定に係わるアセスメントポリシー等を公表したが、可能な限り関係する情報を公表するように努める必要がある。また、社会情勢は厳しさを増していくなか、理事会の経営判断は難しくなってくると思われるので、理事長のリーダーシップの下、一層の意思疎通を図る必要がある。

■基準Ⅳ-C「ガバナンス」の改善計画
急速な少子化、男女共学志向及び 4 年生大学志向の高まり等へ対応するために、中期計画の見直しを続け、継続的な学校運営を続けられるよう務める。

■基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」の行動計画
今後、少子化がさらに進むので従来通り予算が確保できるか困難を極めてくると予想される。各学校園から定期的に状況報告を受け、中期的な方向性を考え練り直していく必要

がある。高等部に於いては、入学者増に向けて 31 年度から新たに「こども教育コース」を設置する。一方、短期大学においては、中期計画の一環として、定員管理を適正に行うべく、31 年度募集から食物栄養学科の食品開発コースの募集停止と定員を 80 名から 60 名への引き下げ、また、人間生活学科も定員を 50 名から 40 名に引き下げた。入学者が落ち込んでいる医療事務情報コースや栄養調理コースの将来について検討する。

また、国は特色ある事業を展開している学校には、経常経費等の上乗せをするプログラムやプロジェクトを募集している。これらに応募する方向で取り組んでいく必要がある。

法令順守の下、評議員会の機能を確認し、一層その向上に取り組む。

理事会メンバーはバランスよく構成され、理事長のリーダーシップの下、適切に運営されている。少子化の進行により、今後さらに変化が激しくなる社会情勢の中で、なお一層、理事会において、各学校園の現状や懸案事項を機会ある毎に報告し、認識を深め意思の疎通を図る。

特に短期大学は、学長のリーダーシップの下、質の高い専門職業人の養成にこれまで以上に力を注がなければならない。少子化に伴う 18 歳人口の減少、4 年制大学への志向及び共学への志向の高まりの中で、女子短期大学として、経営を維持できる入学定員を確保するために、Ⅳ-C で記したように短期的及び中期的計画について具体的措置を取る。中期計画の履行状況を確認すると同時に PDCA サイクルが回るように適宜見直しをする。

◇　基準Ⅳについての特記事項

〈外部評価の実施〉

本学では、昨年度から、認証評価機関（短期大学基準協会）による認証評価とは別個に、外部の有識者に評価委員を委嘱し、外部評価を実施している。今年度に委嘱した外部評価委員は、次の 5 氏である。

西村憲三（広島県立竹原高等学校　校長）
藤井健二（廿日市市教育委員会　教育部長）
林　正史（廿日市商工会議所　副会頭）
水野誠士（広島県臨床検査技師会　監事）
松原知子（広島県栄養士会　顧問）

外部評価委員には、「平成 29（2017）年度　山陽女子短期大学自己点検・評価報告書」、「平成 29 年度　学生便覧」、「2018 年度　大学案内」、「平成 29（2017）年度　廿日市市との包括的連携協定に伴う地域連携センター活動報告書」、「平成 29 年度（学生による授業評価）報告書」等を送付し、外部評価委員会までに目を通してもらうよう依頼した。

9 月 29 日（土）に外部評価委員会が開催された。出席者は、上記外部委員 5 氏と、学内の自己点検・評価委員 8 名（学長、人間生活学科長、食物栄養学科長、臨床検査学科長、教務部長、学生部長、事務局長、ALO）の合計 13 名である。

西村委員長が議長となり、議事が進行された。

会議は、まず、本学自己点検・評価委員による「平成 29 年度の自己点検・評価の実施状況について」、「平成 29 年度の外部評価委員会における提言への取組み状況について」「平

成 29 年度の学生による授業評価について」、「平成 29 年度地域連携センターの活動状況について」の報告があり、その後、引き続いて、質疑応答が行われた。

質疑は、外部評価委員のそれぞれの専門的な見地から、多岐に渡るものであり、多くの有益な提言を賜った。質疑応答、提言に関して、ここに網羅することは出来ないが、次のような意見・提言は、本学で、今後、十分検討すべき事柄である。「廿日市市でのインターンシップはあるのか。学生消防団の活動は評価できる」、「学生の授業評価の信頼度はあるのか」、「学生の時から地域に出るなどして、コミュニケーション力を培うことが大事である」、「早期離職の原因調査を行っているか」、「高校でグループ学習やプレゼン学習を学んでいる学生への対応できる体制が整っているか」、「FM はつかいちを活用した情報発信による短大のアピールを考えたらどうか」等である。

質疑応答の後、昼食を摂りながら、情報交換が行われ、西村委員長の挨拶をもって閉会した。

外部評価委員会における指摘・提言を受けて、その後、本学では、教授会、部科長会、科会等で改善策の検討を継続的に行っており、それらは、学長の提起する「中長期目標」の策定にも生かされている。本学としては、今後も、外部評価をさらに有意義なものにしつつ、実施し続けていく予定である。